

平成28年白老町議会予算等審査特別委員会会議録（第3号）

平成28年 3月17日（火曜日）

開 会 午前10時00分

散 会 午後 4時48分

○出席委員（13名）

委員長	小西秀延君	副委員長	及川保君
委員	山田和子君	委員	吉谷一孝君
委員	広地紀彰君	委員	吉田和子君
委員	氏家裕治君	委員	森哲也君
委員	大淵紀夫君	委員	本間広朗君
委員	西田祐子君	委員	松田謙吾君
委員	前田博之君	議長	山本浩平君

○欠席委員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町	長	戸田安彦君
副町	長	古俣博之君
副町	長	岩城達己君
教 育	長	安藤尚志君
総 務 課	長	大黒克己君
財 政 課	長	安達義孝君
企 画 課	長	高橋裕明君
経 済 振 興 課	長	本間力君
農 林 水 産 課	長	石井和彦君
税 務 課	長	南光男君
学 校 教 育 課	長	高尾利弘君
生 涯 学 習 課	長	武永真君
子 ど も 課	長	下河勇生君
健 康 福 祉 課	長	長澤敏博君
建 設 課	長	竹田敏雄君
病 院 事 務	長	野宮淳司君
経 済 振 興 課 港 湾 室	長	赤城雅也君
総 務 課 危 機 管 理 室	長	小関雄司君
学 校 教 育 課 食 育 防 災 セ ン タ ー	長	葛西吉孝君

消 防 長	中 村 諭 君
消 防 課 長	渡 辺 一 雄 君
財 政 課 主 幹	富 川 英 孝 君
農 林 水 産 課 主 幹	池 田 誠 君
経 済 振 興 課 主 幹	本 間 弘 樹 君
経 済 振 興 課 主 査	鶴 澤 友 寿 君
経 済 振 興 課 主 査	喜 尾 盛 頭 君
建 設 課 主 幹	舛 田 紀 和 君
建 設 課 主 幹	後 藤 田 久 雄 君
建 設 課 主 幹	田 淵 正 一 君
学 校 教 育 課 指 導 主 幹	井 内 宏 麿 君
学 校 教 育 課 主 幹	岩 本 寿 彦 君
学 校 教 育 課 主 幹	藤 澤 文 一 君
生 涯 学 習 課 主 幹	今 村 吉 生 君
学 校 教 育 課 食 育 防 災 セ ン タ ー 主 査	久 末 雅 通 君
総 務 課 主 幹	村 上 弘 光 君
代 表 監 査 委 員	菅 原 道 幸 君

○職務のため出席した事務局職員

事 務 局 長	岡 村 幸 男 君
主 査	増 田 宏 仁 君

◎開会の宣告

○委員長（小西秀延君） ただいまから、昨日に引き続き予算等審査特別委員会を再開いたします。本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◎議案第11号 平成28年度白老町一般会計予算

○委員長（小西秀延君） 議案第11号 平成28年度白老町一般会計予算を議題に供します。

昨日に引き続き質疑を行います。予算書216ページをお開きください。

5款労働費及び6款農林水産業費に入ります。216ページから227ページまでの労働費及び農林水産業費全般についてであります。質疑のあります方はどうぞ。

7番、森哲也委員。

○7番（森 哲也君） 7番、森です。223ページ、(2) 私有林対策事業についてですが、白老町の面積の多くは森林が占めていると思いますが、その中で私有林が占めている割合はどのぐらいあるのかを伺います。

○委員長（小西秀延君） 石井農林水産課長。

○農林水産課長（石井和彦君） 全体の面積を押えておりませんので後程すぐにご連絡したいと思います。すみません。

○委員長（小西秀延君） 7番、森哲也委員。

○7番（森 哲也君） 全国的に輸入木材が入るようになり、国内の木材価格が下落し、林業をやられる方が減少して放置林になっていることがふえていと言われていると思いますが、白老町において私有林対策事業では具体的にどのような対策が行われているのかを伺います。

○委員長（小西秀延君） 石井農林水産課長。

○農林水産課長（石井和彦君） ただいまのご質問でございますけれども、私有林対策事業につきましては、町有林や国有林ではないところの私の山林ということになりますが、伐採した後に植林をするという事業を行うことになってございます。28年度の事業につきましては、トドマツとミズナラを植林するということの事業でございまして、こちらにつきましては2事業者が28年度事業で実施するという形になってございまして、面積についてはトドマツが24.16ヘクタール、ミズナラが2ヘクタールという形になってございます。本数につきましては、3万530本がトドマツ、ミズナラが3,750本を植林という形の事業でございまして。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方。

12番、松田謙吾委員。

○12番（松田謙吾君） 224ページの水産振興費ですけれども、栽培・資源管理型漁業推進事業ですが、これはこの予算全体的に見てみて、漁業振興というか漁業にかかわるものは268万円です。白老の1次産業の柱は農業と漁業なのですが、この漁業振興に1年間のこの予算268万円なんて、これは漁業者の方々と先般私お話ししたのですが、ビノス貝と相変わらずヒトデとマツカワの稚魚放流しかないですが、白老の漁業者が1年間水産で食べているのは、主なものはサケとスケソウとカニと

ホッキなのです。このごろは漁業者の後継者がかなりUターンしてきたというか、漁業者になっているのですが、漁業継ではない方々、全く漁業と関係のない若者が今漁業に随分かかわっているのです。漁業の家系でない子供たちが、仕事がないからそうなのだろうと思うけれども、この漁業にかかわっているのです。若者は将来的に見ても、スケソウの権利それからサケの権利、ホッキ貝の権利、エビもそうなのですが、この権利とみずから船を買って自立するという夢がなかなかないので、ただ乗組員としてお手伝いしているに過ぎないのです。言うなれば、みんな漁業の権利の管理をされていますから。ですから、カニにしても権利をとると漁業者の権利を持っている父親がなくなっても、その権利は母親が持っているのです。そういうことで、この漁業者と本当に関係のなかった方々が漁業にかなり従事する。こういう権利は永久に取れないです。ですから課長に話したことですけれども、苫小牧は随分ホッキ貝で、町中ホッキ、ホッキといっている中で、白老もホッキ貝は獲るのだけれども付加価値は高めていない、ただ市場で売っているだけです。白老は海域は広いのだけれどもホッキの放流が全然されてない。昔は十勝のほうから稚貝を買ってきてどんどん放した時期もあったし、ところが、今は苫小牧も稚貝を売らなくなったのです。今は社台に少しあるホッキの稚貝を巻き上げてちょっとちらばしている程度なのです。私はこの今の後継者問題も含めて、将来スケソウは減ってくる、カニは45日しかやらない、サケは限られた人しかできない。そうなる、やはり町がホッキ貝に大きな投資をしていかないと、資源保護もそうだけれども資源をふやしていかなければ、今の漁業系列でない多くの若者が漁師をやっているかとも、永久に権利をとれないわけです。このことを考えると、1年に1,000万円単位ぐらい、10年間やっても1億円です、ホッキの稚貝を投入するぐらい、第1次産業のホッキ貝にもう少しまちは本腰入れてやらなければならないなと思っているのです。昔から土農工商といって、農業は牛一頭とっても税金とられません。牧草の草刈りをして軽油は補助金でたです、ほとんど。漁業だけは1円も補助金でません。漁業は昔から一番低いのです。土農工商が今までずっと続いている。私は、若者何人かと話したのだけれども、ホッキ貝の付加価値がおととしのキロ倍になっているのです。スーパーに行けばわかるけれども1個150円のホッキがいま300円になっています。刺身をちょっと食べたいと思ってもそんなのです。白老はこれだけの海域は広いのですから、ホッキ貝に1億円ぐらい長期計画でホッキの稚貝を投入するぐらいの考え方を町長はもたれないですかね。いま多文化にずいぶん力を入れているけれども、私は多文化に7億円、10億円いくと思う、創生事業で。それだったら海に1億円ぐらい、10年ぐらいの計画で、思いきってやって、将来の漁業の若者が安定して働けるような環境をつくってやるべきだなと思うのですが、町長どうですか、一つ考え方をお聞きしたいのですが。

○委員長（小西秀延君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） 水産振興という大きなとらえでのご質問ということですが、苫小牧の状況も十分押さえた中で、我々もホッキ漁という部分、実は昨年末から漁組さんともいろいろ相談をさせてもらって、やはり漁業振興策として組合の方々が1番行政にやってほしいこと、協力してほしいこと、支援してほしいこと、そういう話し合いを課長も交えた中で、行ってきているのですけれども、いろいろな環境問題もあります。そのことは以前にも議会でも議論していますし、また栽培漁業という獲る漁業から栽培漁業に変えていかなければならないという部分で、今お話のある種苗放流という部分で、これまでも町としても漁組さんにいろいろな支援策をとってまいりま

した。ご質問のやはりそういうところにももっとちゃんと力を入れるというか、町の姿勢としてもきちっと支援していくべきではないかという考えは全く同じでして、その手法をどういった形で、また、一番組合の方々がそうすることによって成果が出る、今、人工リーフができてきて、ホッキの生息地もある程度昔よりは確保できて、静穏度が保たれて量もふえてきているという実態ありますので、そういう環境を進めることがいいのか、種苗放流がいいのか、その策はどうあれいろいろ協議しなければならないと思います。ただ、考えとしては漁業振興策をしっかりと立てて、まちとしても支援する考えというのがありますので、今後も継続して漁組との協議を進めていきたいという考えです。

○委員長（小西秀延君） 14番、松田謙吾委員。

○14番（松田謙吾君） 前向きなご答弁をいただきましてありがとうございます。さきおとといテレビで中国の漁業というものを観ていたら、中国の13億人に魚を食べさせるだけの資源がなくなると。底引き船も、日本の底引き船の5倍ぐらいの電気をつけて、大きな網で獲って、獲りつくして、もう漁業の方々は漁師でめし食えないなど、こんな言い方をしておりました。それは小魚がいなくなった、それはなぜかという、みんな養殖がはじまったわけです。その養殖で食べる餌が小魚で、これをどんどん獲るものだから、この小魚がなくなったからもう漁師はだめだなど。結果的には、小魚がなくなれば養殖もなくなるわけです。そういうことからいくと、ホッキ貝はそんなに走って歩かせないのですよ。ですから、白老の荒海でいくらマツカワを放しても、このマツカワはえりもで獲っているのですよ。ですから、ホッキの稚魚を放すことでふえるのであって逃げないわけですから。私は白老のこの海岸は有望だと思うものですから、このホッキにもう少し力を入れて、若者が定着するようになるかと思うのです。この答弁はいりません、私はそう思うものですから、このことだけはお話しておきたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 石井農林水産課長。

○農林水産課長（石井和彦君） 先ほどの森の面積の関係でございますけれども、私有林につきましては1万937ヘクタールでございます。森林面積の総体は3万3,760ヘクタールが森林面積という形になってございます。以上でございます。

○委員長（小西秀延君） 8番、大淵紀夫委員。

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。今の松田委員の質問の中身と全く同じで、そこは代表質問でもやりましたけれども、松田委員は具体的におっしゃいましたけれども、私は白老町の経済のことを見ても、資料を出してもらったのですが、それを見ていらしゃると思うのですが、もうはっきりしているのです。ただ、漁業者と限定されていません。漁業、小売業、建設業、サービス業とこの業種なのですけれど、ここだけです伸びているのは、22年度と比べたら15件納税義務者が減っているのだけど、しかし、減りの割合は極めて少ないのです。それは今松田委員言われた後継者の問題に数字にも出ているのです。ですから、そこを私は1,000万円なんか漁協がいいっていったからとかそういう次元の話をするから怒るのですよ。まちがどうやって今松田委員が言われたことをやるのかっていうそのところが、あっちがいいっていったから切りますよっていったら、実際に言っている中身とは違うということになります。本当に1次産業やるのだったら、漁協がいいっていても今言われたホッキならホッキをやりますとか。稚貝がないのだったらその調査のための

お金をつけますとか、それはまちが独自でやる仕事です。そういう姿勢にならないと町民全体の所得の底上げにはなかなかつなげていけないと思うのだけど、これ1点そのところだけ。私の答弁のときにそう聞こえたのです。漁協がいろいろ言ったからいろいろ聞こえたのだけど、違ったら違ったらいいのだけど。そういうことではなく、我々が質問しているというのは、まちがどうするかという問題だから、やはりここは1年間に1,000万円か何ぼがいいのかわからないけれど、そういう手をきちっと毎年打つということが必要だと思うのだけど、その見解を伺います。

○委員長（小西秀延君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） ただいまのご質問ですが、全国、道内の数値をよく見ても、オホーツク側の水産業というのは非常に伸びて安定しているという部分を分析しても、やはり、それぞれの自治体がそれなりの対応策をしたその成果と申しますか、結果としてそういう数字があらわれてきているのかなという捉えをしております。先ほど松田委員にも申し上げたとおり、まちの姿勢として出すよ、要らないよと、そんな話ではなくて、やはり、1次産業をしっかり底上げしていかなければ、町全体の経済が潤ってこないし、活性化振興策につながっていかないというのは十分認識していますので、今回いろいろご意見いただいている分をしっかりと私どもも受けとめて、次の政策を打ち出すように、そういうことを考えていきたいと思っております。

○委員長（小西秀延君） 4番、広地紀彰委員。

○4番（広地紀彰君） 4番、広地です。同僚議員からたくさん質問がありましたので、端的に質問します。主旨は同じです。漁業ですけども、産業振興計画の中の産業別の人口の推移を見ても、1次産業だけです伸びているのは。これ農業ですけど、漁業の話は同僚議員からもありました。今地域情報分析システムの中の数字を見たのですが、白老町の水産業の稼ぐ力は本当にものすごいんです。この間立地企業連絡協議会の講演がありました。その中で北海道銀行から地方創生担当部長がお見えになって講演いただきましたが、その中で明らかでして、漁業だけ突出して稼ぐ力が強い、これは明らかになっています。ただ、私も毎年質問していますが、確か3年前です、ホッキの稚貝が手に入らなくなってしまったということで、ホッキの放流はないということで、毎年質問していますけども、放流していないことによる漁獲高への影響はどうですか。関連して、今回港湾内も潜水を禁止にすることによって、アワビも守るという手だても港湾室と共同しながら取り組まれていると思います。そのあたり実際どうですか、アワビのほうも。やはり水産業にどういう姿勢で向かっていくかということは大事な視点だと思ったので、その1点。

○委員長（小西秀延君） 石井農林水産課長。

○農林水産課長（石井和彦君） ただいまの広地委員のご質問でございますけれども、稚貝の放流等につきまして、前は苫小牧やほかのところからもいただいていたのですけれども、今は全く出せないという状況になってございまして、これは漁組ともお話をさせていただいているのですが、ほかの組合から稚貝をもらうということはなかなか難しいという状況があるということで聞いております。それで、先ほどの松田委員もおっしゃった社台地区に一部だけ、全く禁漁区というところを設けてございまして、そのところから若干の稚貝をとって放流しているのが現状になってございまして、実際にはホッキも昔のようにたくさん量がないというのが現状でございまして、組合のほうも漁業者と協議していきながら獲る量を制限しているというのが現状でございます。その制限もかか

りますので、全体的な数量が落ちているという状況があります。先ほどもおっしゃった去年はホッキの値段が高く平均で約742円。普通でしたら500円いくらかいかにくらの金額ですけれども、これは200円くらい高いということで、数量は全体的に落ちているのですけれども、漁獲高が高いことで金額的には多い金額で1年間推移しています。ただし、これがいつまでも高い値段が続くかということには多分ならないかなというふうに考えておりますので、そのところは稚貝をどうするか、ホッキの生育をどうするのか、圃場をどうしていくのかということを真剣に考えていながら、協議をさせていただいて、いい圃場をつくっていくというふうに考えてございます。アワビのほうの市場につきましては、今試験的にやっているのですが、ことしの組合さんとお話しした段階では獲らないということになりました。その原因は、ある程度その大きさも10センチぐらいのもありますし、それから7.5センチまでいきますと獲っていいということにしているのですけれども、その数が100個ぐらい獲ってもばらばらなものですから、ことしについてはまだ採取しないという形になってございます。港内の素潜りを禁止する条例を港湾室のほうから出してございますけれども、それについてもこれが制定されれば北海道で3番目になります。留萌、それから羽幌、白老という順になるのですけれども、素潜りをして漁をするということになりますので、漁港区のほうは既に漁港権が設定されていますので、こちらのほうで素潜りして獲ることはできないのですけれども、それ以外のところの港湾内の区域の中では素潜りできないことはないです。ただし、それによって漁獲量が減るということも考えられますので、そちらのほうは条例を制定しまして稚苗資源の確保をしていきたいという形で町として考えてございます。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方。

10番、本間広朗委員。

○10番（本間広朗君） 本間です。今のことに関連して質問したいと思います。今まちでは総合戦略のいろいろそういう組み立てというか、予算配分をしています。この総合戦略の中で、今言われた放流事業もそうなのですが、ホッキはなかなか手に入らない、アワビ、ウニの稚貝、そういう放流事業にかかわるものの抽出というか、漁協と相談して新しい事業として、もっと今のようにアワビの放流をしようと、恐らくエゾアワビになるのだと思いますけど、なかなかその成長が遅いという課題もあるかもしれないですけど、それを毎年やることによって、漁獲量も上がっていくと思うのです。松田委員も言ったように、継続して初めて採取できるということになっていきますので、今中国でナマコもアワビも注目されていますけれども、中国のみならず地元でも食材として使える部分がたくさんあるので、総合戦略の中に漁協とお話しして組み立てて、どういう放流がいいのかということをちゃんと協議してやっていくべきではないかなと思ったのですが、その辺のところを今回の放流協議をした事業に関して漁組と協議をしたのでしょうか。町長もやはりそういう放流事業とか栽培漁業に力を入れると執行方針の中にありますので、しっかり漁業者、漁組の意見を聞いてやっていくことは大事なのではないかなと思いますので質問したいと思います。

○委員長（小西秀延君） 石井農林水産課長。

○農林水産課長（石井和彦君） ただいまの本間委員のご質問でございますけれども、栽培漁業につきましては、漁組さんと十分に協議をさせていただいております。先ほどもちょっと申しましたけれども、アワビ等につきましては生育が遅いというのがありますし、稚苗3.5センチを買ってきて

放流するような形になるのですけれども、その場合、調べた段階では3.5センチだと冬の寒い期間を越冬するのがちょっと難しいというのがあるみたいです。そういう結果が出ておりますので、これを4.5センチに1センチ延ばせばある程度育つという結果も出ていますので、こちらも含めて今後どういう形がいいのかこれから進めていこうというふうに考えてございます。現実的にどれをどういう形で進めたらいいのか漁組さんともお話をさせていただいて、中身をしっかりとしたものにしていかないと、ただ、種苗を放すことでは大きく育たないということもございまして、圃場もきちんと整備をしながら進めていくという考え方をしておりますので、も漁組さん漁業者さんも含めてお話をしていきたいと考えてございます。

○委員長（小西秀延君） 10番、本間広朗委員。

○10番（本間広朗君） 漁組とそういう細かいところまでお話したかどうかはわからないのですが、同僚委員からも何点か出ていますから、今後若い人もそうですけど、漁業経営の収益を上げるという観点で事業を積極的にやっていただかないと、せっかく漁業をやろうとしても、ホッキに特化するのではなく、反対意見じゃないですけど、いろいろな漁業者がいろいろなところで、いろいろなものに携われるような、選択できるような資源の確保というか、広い視野でいろいろなところへ漁業者が入っていけるような体制にしていかなければならないと思います。しっかりその辺のところも見ていただかないと、200何万円で終わるのではなく、もうちょっと予算をつけて今のような放流事業を積極的に取り入れていかないと、将来本当に漁業をやったはいいけれど、あれも獲れないこれも獲れない、資源ですから枯渇する場合もあるので、しっかり放流事業もしていかなければならないと思いますので、いろいろ全体をみるとそれだけではないかもしれないですけど、今一番成長産業じゃないですけど漁業の振興という意味で明るい方向にいけるのかなと思っていますので、その見解を伺います。

○委員長（小西秀延君） 石井農林水産課長。

○農林水産課長（石井和彦君） ただいまのご質問でございますけれども、基本的にはいま本間委員がおっしゃられたとおり、獲る漁業、育てる漁業、この二つをうまく組み合わせていながら漁価の安定を図るということが非常に大事なかなと思います。栽培漁業につきましては、白老の現状を見ますと今の漁種をもうちょっとふやして何かをするかということ、なかなか難しいのかなというふうに考えます。過去にはホタテもやったことはあるみたいなのです。だいぶ昔の話みたいなのですが、それはうまくいかなかったというのがありますので、それはうまくできないだろうなというお話になっているみたいなので、今いわれているホッキとかそういう部分につきまして、どういう形で圃場整備していきながら、どういう形で資源をふやしていくということが必要なのかなというふうに考えてございます。そちらのところも含めて栽培漁業に力を入れていくことが、これからの漁業に対して大きな利益が出るのという形がとればというふうに考えてございます。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方。

13番、前田博之委員。

○13番（前田博之君） 221ページの畜産業と225ページの栽培漁業を兼ねて質問します。いま同僚委員からいろいろありました。同僚委員も担当課長が答えているような枝葉の話をしているのではないのです。白老町としてこの基幹産業である産業をどういう方向に持っていくのか、育てるか

ということの大枠の質問だと思うのです。それに対する適切な答弁がないですね。私は、きのうも質問していますが、予算の重箱の隅をつついてはなくて、せっかくの予算をいかに効率よく、100の予算で120の仕事ができるかということで皆さんと議会と知恵を出していいものをつくってほしいから言っているのです。そういう観点でいうのですけど、基幹産業というのは町長どう考えているかわかりませんが、生産があって再生産して町民に分配される、それによって豊かになってくるのです。それが地域経済循環形態だと思うのです。そして、それによって文化、自分の生活が豊かになって潤ってくる、それが豊かなまちになる。そういう基本的な視点でもって産業をどうするかということでないと思ってしまうのです。産業振興の基軸がないのですよね。何をするか。言葉悪いけど、それに対する予算もない。再三言葉が出ていますが、経済、産業振興が何か象徴空間のほうにシフトして、それをもし質問したらスローガンの話で地に足がついてない。もっとそういう部分を、町長をトップとして、私も前も言いましたが、議論の場を設けて構築していくものがないと結果的に同じだと思います。まず1つ伺いたいこと。

もう一つは具体的に言います。先般、副町長は和牛センターのことをちょっと言いました。私もこれ質問しています。今聞くと一生懸命PRしていることは認めます。それに追いつく肉がないとこがいっぱい出ているのです。和牛センターをどうするか、法人ですから手をつけるわけにいかないのだけでも、行政指導という形があるのです。そういうものが予算に反映されてない。それと養殖漁業です。前町長の飴谷さんの私の評価は養殖漁業を一生懸命やったのです。このことは私は認めています。今はなくなってしまうのです。何を言いたいかという点が出ていますから、アワビ、ナマコ、ウニ、これは過疎地域自立促進の事業計画の中にもなぜ入れないのかといたら予算に上がってないから入れないのだと、もし予算ついたら上げますと、担当者がですよ。こんな程度の産業振興でいいのでしょうか。そういうことで和牛の部分と今言った養殖のほうはどういうことになっているのか、予算に出てこないし、将来方向をどういうふうな養殖業を考えているのか、まず伺います。

○委員長（小西秀延君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） 1点目の産業全般、特に1次産業の根幹となすところの考えについて私のほうからご答弁申し上げます。今までも各委員さんから根底についてのご意見ご質問いただきました。まちの考え方は今前田委員がおっしゃるとおり、1次産業、白老町の農業、特に畜産、それから漁業というのが基幹産業ということはいまでもないことでありまして、そこをやはりしっかり底上げしていかないと経済循環が成り立たないというのは基本中の基本です。そのことが、産業がしっかりすることによって、波及してまちが潤っていくという考えは全く同じです。ご質問の中にあつたそういう議論の場が必要ではないかという視点でのご質問ですので、私どももその部分は所管の委員会もごさいますし、そういうところでしっかりとどういう形で議論できるか、そのことが議会との場であつたり、またそれぞれの法人、JAさんもあれば漁組さんもあります、そういった方々との議論の場は今でもありますけれど、もっと前に出さないと、それが形になって出ていないというのが現状だと思いますので、そういう部分をしっかり姿が見えるように、町の視点としても取り組んでいかなければならないかというふうに考えています。

○委員長（小西秀延君） 池田農林水産課主幹。

○農林水産課主幹（池田 誠君） 私のほうから改良センターのほうの現状についてご答弁いたします。ご存じのとおり改良センターにつきましては、繁殖雌牛の産力能力をアップするというところで、育種改良施設ということの施設として運営してございますが、現状肥育で出荷している頭数がマックスで96頭のうち、年間ではその半分50頭弱が出せるような状況でございます。昨年12月にJAと生産者関係者の皆様といろいろな議論をさせていただいておりますが、委員ご承知のとおり、今後を見据えた中では今現状でもなかなか肉が足りない、町内循環ができてないという現状がありますので、今後については改良センターで出荷する牛ももう少しみずから販売するのですとか、町内循環するような仕組みを設けていきたいなということで考えておりますが、昨年の議論の中でも、なかなかお互いの共通認識がまだ不十分な部分もありますので、期間は限られた中で求めないとならないと思いますが、継続して協議し進めてまいりたいと考えております。

○委員長（小西秀延君） 石井農林水産課長。

○農林水産課長（石井和彦君） 栽培漁業のご質問でございますけれども、ウニ、ナマコ、アワビ、こちらにつきましては、アワビとウニは稚苗放流をしているのですが、これは人口的に稚苗放流してその後試験的に採取してどのくらいの率が、養殖が中にあるかという率なのですが、調べてみた結果が0.2%から0.4%ぐらいしか養殖としての数がないのです。ほとんどが天然の繁殖で賄われている状況になってございます。ウニのほうにつきましては非常に密度が高くなってきている状況もありまして人工リーフのところ、開発のほうも調査してございまして非常に混んできて昆布も生えている量が足りないというのがありますので、なるべく獲っていただきたいというようなお話は聞いているのですが、これが漁期が短いということもあります。それから、漁業者さんも専門でやっている漁業者が全てではないですから、獲る期間と天候の影響、海のにごり等あります。なかなか漁に行っている期間が少ないということが現状にあります。年によってはばらつきが出てきますので、多く獲れる年と少ない年が出ている状況になってございます。この中でなるべく多く漁に行っていただければ漁獲量も上がり、売上も上がるという形になると思うのですけれども、自然の環境の影響もあるものですから、なかなかうまくいかないというのが現状になってございます。

○委員長（小西秀延君） 13番、前田博之委員。

○13番（前田博之君） 先ほどの同僚委員もいっぱい質問しています。現状分析して、今こうだからできないじゃなくて、皆さんはそれを踏まえて何をするかそれを改善して生産をふやすためにどういうことが必要なのか、これだからこの部分だけ予算をつけましょうとか、そこを聞きたいのです。石井課長に私は前にも質問しています、水産関係の堀川さん居た時に。全部聞いて、そして問題点やって、どうしないといけないと言っているのです。いまも同じことです。和牛改良センターにおいてもJAの組合長に話をしたら協力しますと言っているのです。今何をしなければいけないか。あるいは3年以内のスパンを見てどうするか。黒毛和牛はいま高いですけども、これからどうなるかわからないです。産業振興は町として何をしなければいけないか、それがもう少しあってもいいと思うのです。

次に商工業振興に入ります。町で去年かおとしぐらいに統計の資料を全部いただきました。あの中に農林水産産業形態、商業小売業の売り上げ、いろいろな分析が出ています。それを見ればどこにうちの経済の弱点があるかということはわかってくるはずなのです。そういう部分から今

どこに力を入れなければいけないかということをご希望していると思います。象徴空間は否定しませんが、何千万円というお金が言葉悪いですが、コンサルタントの肥やしになっていますよ。これも中見たらあとで商業のほうで質問しますが、本当に職員が当事者能力を持ってこの部分だけ委託しようというものがあるかどうかと思うのです。全部丸投げです。それでは産業は育たないと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（小西秀延君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） ただいまのご質問であります、当然行政ですので、どこまで踏み込めるといふ部分も相手があるということをご理解の上のご質問でありますけれども、現状分析というのは基本中の基本です。そのことを踏まえて政策を打たなければならないという、この考えは本当に同じ考えでそれが形になって目に見えてきていないから、今のこういうご質問にもなるし、議会でもいつも議論がそこから進んでいないことがあるかと思えます。そういう部分では、JAさんとも昨年初めて農業懇談会を開催していただいて、そこで組合長さんのほうの考えもきちっと出して、町とのいろんな部分で懇談できたというのがまず一つあって、それぞれ課題を持ちました。ただいまご質問のあった和牛改良センターの課題もJAとしても捉えていただいて、どう変えていくか。いろいろな部分でご質問の中にありました和牛が高値で今推移していますから、このことが未来永劫続くとは思っていませんので、そこを見据えて、今できることしっかり組んでおかないと、次の時代にはつながっていかないという非常に危機感があります。畜産含め水産もそうなのですが、後継者の問題もあります。これだという策は見えませんが、一つはいろんな兼ね合いの中で協力もらうという部分は、ことしの政策でも打ってこうという考えではあるのですが、引き続いての答弁になってしまいますが、産業振興策というのは非常に大事なことで、今ご提案のあった統計の分析、そういうことももう一度内容を分析した中で政策につなげていきたいというふうに考えております。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 続きまして、7款商工費に入ります。228ページから237ページまでの商工費全般についてあります。質疑のあります方はどうぞ。

5番、吉田和子委員。

○5番（吉田和子君） 5番、吉田です。231ページの特産品PR事業について伺います。2015年度は努力の成果ということで、今までにないふるさと納税、指定寄附もありましたけれども基金に積み立てして今年度の予算に一覧表いただきましたけれど4,000万円以上の納税された分が活用されているということで、本当に大変ご苦労されたのではないかなと思います。2016年度の今後の考え方について伺っていききたいと思います。2016年度は1,300万円増の謝礼品をふやして2,500万円として予算計上しているけれども、件数的なものとか金額的なものをどのように目標を定めているのかということと、もう1点は、確定申告や給与の申告が終わっていますので白老町の人でふるさと納税している人は大体どれぐらいいるのか。件数がわかれば教えていただきたいと思います。それともう1点、このふるさと納税というのは全国的に統計をとると関東が5割で関西が2割だと。北海道は特にそういう数字があらわれているということなのですが、そういった地域に住んでいらし

やる方々のふるさと納税をしていただいた方々との連携、リピーターになっていただくような何か手法をとられているかどうか、その点を伺いたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 本間経済振興課主幹。

○経済振興課主幹（本間弘樹君） 答弁させていただきます。ふるさと納税の平成28年度の目標ということで、予算計上はおおむね5,000万円の計上でございますが、当初予算としてはスタートはそれできらせていただきますが、最終的には最低でも去年並みの1億超のふるさと納税を確保していきたいというふうに考えてございます。道外の方のリピーター対策という部分でございますが、現状ではダイレクトメールですとかそういった直接的な営業活動を行ってございませんが、道外の委託業者のほうで道外での特に首都圏でのPR活動を通じて情報発信等をしてございます。

○委員長（小西秀延君） 南税務課長。

○税務課長（南 光男君） 吉田委員の質問の中で、ふるさと納税の関係で白老町の方が他市町村にふるさと納税をしている方ということで、今ふるさと納税のワンストップ化特例制度が4月から始まっているのですけれども、これは給与所得者に限定されておりまして、それが他市町村から来ております。その集計でいきますと、61件で125万3,000円程度の寄附をされているという現況でございます。確定申告はきのう終わった段階なのですが、その関係については、11月から3月までに寄附した人とか、給与所得じゃない方が申告されていると思いますので、まだまだ件数なり金額はふえると思いますけれども、その辺はまだ集計されてきていない状況でございます。

○委員長（小西秀延君） 富川財政課主幹。

○財政課主幹（富川英孝君） 私のほうからリピーター対策というふうにご質問のあった点で補足という形になるかと思いますが、答弁させていただきます。直接的なリピーター対策につながるかどうか、その辺についてはこの場ではっきり申し上げられませんが、実は2款の財政管理費、財政事務経費の中で、今回印刷製本費ということで19万4,000円増額という形で出させていただきました。これにつきましては、これまでお礼状ですとか普通のA4の紙で手刷りしていたものを、今考えているのは絵葉書のようなもの白老の四季を伝えられるような、あるいは特産品の写真だとかを載せて、その裏に礼状という形で送らせていただいて、少しでもPRにつながって再度のご寄附をちょうだいできるようなことが期待できないかというようなことで、そういったものを2款のほうですけれども計上させていただきます。

○委員長（小西秀延君） 5番、吉田和子委員。

○5番（吉田和子君） 5番、吉田です。2015年度の1月より2,000円の自己負担を除いた控除される寄附額の上限が従来の2倍に引き上げられたということになっています。それと先日質問いたしましたように、ふるさと納税のワンストップ特例申告の利用ができるようになったり、ネットを利用したり、いろいろなそういうことで2015年の4月から9月の6カ月間の間でも寄附総額は全国的に3.9倍の約453億円ふえているというのです。白老町はふえておりますので、これぐらいの率ではふえていると考えるのですが、今後だと思っております。やはり町は仕事をしてお金をもうける団体ではないのですけれども、唯一お金を得られる事業だと私は感じているのですが、その中で、ふるさと納税というのは本当に適した言葉だなと思ったのです。成功したところというのは、ほかのところの真似はしてないということなのです。先陣切って自分たちの工夫したことをやってくれた人と

かいろいろな人に宣伝をして、そしてふやしていつているという。また目新しいものを考えて、そのことをいろいろなところに流しているのが人がふえていくということなのです。白老町も、予算を聞きましたら、今年度程度のものは目指したいということですが、そのことをしっかりと相手の方へリピーターという事を何回も言っていますけれど、どういうふうに伝えていくのか、また新たな人をどうつかまえていくのかということの、委託料も払って委託先があるのですが、これは発送とかそういうことだけなのか、そういったことの工夫も考えるのか、それとも産業経済課でいろんなことを考えて連携してやっていくのか、その体制はどのようになっていますか。

○委員長（小西秀延君） 本間経済振興課長。

○経済振興課長（本間 力君） ご承知のとおり、昨年12月がこれはもう全国的に年間通しまして約4倍の寄附額がふえているという傾向でございました。今後において、予算は前年度並みで計上させていただきますが、やはり目標設定をすれば、倍を稼いだりとか、数字はあまり言いたくありませんが、気持ちとしては、もっともっと倍のように目標設定していきたいと思っております。今回12月で非常に感じたのは、主力商品であります牛肉、タラコの絶対量というものが、いろいろご苦労されてお礼品を出していただきましたが、そのものを用意する部分の絶対量というものが、限界もあるということも今回事業者登録していただいている中で感じております。やはり、集中すれば、その事業者さんの中で作り手も含めて絶対量がどうしても出てくると。そういう意味では主力の部分でいけば、町内の事業者さんの協力を得る上で再登録をしていただいて全体の量をふやしていくということも考えていかなければいけないということで、今現在も登録をしていただく募集を準備している最中でございます。早い時期にはそういった取り組みをしていくと。また、PRに関しては、代行サービス業者、高いパーセントで対応していただいておりますが単に処理をするだけではなく、PRという部分も用いていますし、そこは1自治体が一つのホームページで流すよりは、きちっとしたポータルサイトで全国に発信できる強みがあります。また、そのポータルサイト中でも、一つ一つその露出度的な情報発信を高めた中で対応いただいている状況でございます。既に12月の状況を踏まえて1月以降、担当とも代行サービス業者ともいろいろ議論をさせていただいています。いろいろな着地型の商品も今回ふやさせていただきました。そういう意味では、まちとしてももっともっと地域の特性を生かした商品造成というものもご提案させていただいたり、または外からの目でこういう商品があったらいいだろうねという部分は、仮に事業者のほうで造成できる捉えがあれば、そういった部分をつくっていきたく思っていますので、委託の中ではそういった情報発信を高める業務としても加えておりますので、その中でより多く今年度以上に高めるような形で次年度も進めてまいりたいと考えております。

○委員長（小西秀延君） 5番、吉田和子委員。

○5番（吉田和子君） 5番、吉田です。成功したところのまねをするのはよくないといま言いましたけれども、成功例というのはありますし、あるまちでは、相手がいいといつてからのことなのですが、移住定住も含めて人口増をねらいながら、そういう人たちにまちの支援者になっていただくということで、白老町出身の方の住民票をつくって住民票登録してもらおう。私は白老の住民でしたという一覧をつくったり、そういったことでそこをやるとか、お歳暮、お中元を送りたい人が送り先をそちらのほうに変えてもらおうとか、その時期をねらってそういった商品のセットを情報として

流していくとか、そういったいろいろなことでさっき言った工夫をしていますので、上土幌町は10億円近くでうらやましいとかではなくて、白老町は白老町の力で本当に町民に訴えたり、東京白老会もありますし、いろいろな場を選んでやっていくということが今後大事ではないかなと思います。白老町の納税者でふるさと納税した方が61件あると言っていました。私の息子もやりたいと言ったのですけれどもやめなさいと言ったのです。町税が減るからやめなさいというエゴな言い方なのですけども、何かうまくほかからまわしてそれをやることは、白老にすることはできないのかな。白老町民が白老に納税できてふるさと納税にも参加できることはできないかなと。町民税を納めるから同じかなと思ったりしているのですけれども、そういった形で本当にいろいろな工夫をしながら、これがふえることがまちにとっても明るいニュースであり、こういった事業が新たに財政が厳しい中で町民のために使っていけるという視点もありますけれども、そういったことで努力していただきたいというふうに思います。

○委員長（小西秀延君） 本間経済振興課長。

○経済振興課長（本間 力君） 商品造成の全般的にいろいろな工夫をとということでお話を受けとめさせていただきました。吉田委員おっしゃるとおり、一つの何か目立つような取り組みがあれば白老町という意味合いで大きく取りあげられるのかなと。事例で申し上げますと去年の12月の中旬ぐらいだと思うのですが、たらこ1.5キロ特盛りということで全国版のテレビにも取り上げていただいたケースもございます。そういう意味ではいろいろな形で町の優位性で創意工夫をしながら、代行事業者等とも協議をしながら、ことしも十分にそういった部分で万全のスタートを切りたいなというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（小西秀延君） ここで暫時休憩をいたします。

休憩 午前11時00分

再開 午前11時10分

○委員長（小西秀延君） それでは、休憩を閉じて会議を再開いたします。

質疑のあります方どうぞ。

1番、山田和子委員。

○1番（山田和子君） 1番、山田です。231ページの白老町ブランド認定制度構築事業についてご質問いたします。事業説明資料もつけていただいたのですけれども、熟読しましたがよくわかりませんので、具体的にどのように事業なのかご説明をお願いします。

○委員長（小西秀延君） 本間経済振興課長。

○経済振興課長（本間 力君） ブランド認定制度構築事業でございます。この制度の取り組みとしましては、まず、特産品等を認定していく、または認定店ということでお店を認定していくという考え方で、二つございます。一つは、町内で特産品を取り扱っていただく推奨、認定といいますか、そういうこれからの取り組みいかなのですが、お勧めできるお店という意味で取扱店の制度を構築していくこと。もう一つが、このたびの町長公約にもございますブランド大使の店です。これは外向けでターゲットとしましては大消費地、消費が多い都市をターゲットといたしましてそこにお店を認定していく。一つは、東京都内の事例で申し上げますと、ご当地居酒屋というようなイメ

ージで北海道も含めて各自治体の特産品などを出すお店が非常にふえてきております。そのイメージの中でいきますと、そこに白老町というお店は都内では知名度も含めますとまだまだ今後1年2年の積み重ねなのですが、そこに一つブランド大使というような機能的な部分をきちっと制度構築しまして、より情報発信を高めていく上でそういった制度を28年度として取り組んでいきたいというふうに検討組織を立ち上げること、制度の内容をプランに検討していくこと、PR企画そういった部分の内容を含めて取り組んでいきたいと考えております。

○委員長（小西秀延君） 1番、山田和子委員。

○1番（山田和子君） ここでも委託料ということで認定制度の構築に係る業務委託がありますが、この業務委託の内容が今の制度構築とPRのための宣伝物のコンセプトとかも委託するという事でよろしいかどうか、まずそこまで。

○委員長（小西秀延君） 本間経済振興課長。

○経済振興課長（本間 力君） 委託内容でございますが、先ほどもちょっと触れましたが検討組織をまず立ち上げさせていただきます。検討組織は町内の関係機関を想定しておりますが、そこに専門家としてこの委託の中で支援という形でいろいろアドバイスいただく、マネジメントいただくという組み立てと、それから制度設計に関するプランニング、PR企画の取り組みの提案というものを大きく三つ委託内容として捉えております。

○委員長（小西秀延君） 1番、山田和子委員。

○副委員長（山田和子君） 1番、山田です。まちづくりにはよそ者、若者、バカ者が必要ということで、コンサルタントは、3月の議会が始まるまでコンサルに丸投げという意識があつてどうかというふうに正直思っていたのですが、短い期間の中でやはり専門的なよそ者の目でまちを見ていただくということは非常に重要なことかなと、3月に入ってから考え直しました。このたびの委託料のコンサルのご提案も、たぶんよそ者から見たこのまちのいいところ引き出してくれるのではないかなというふうに期待はしておりますが、出てきた知恵を地元の間が何とかしたいと思いつつも、その知恵に取り組みないですとか、取り組まないですとか、そういう状況があるのは実際私もいろいろな話を聞いて感じているところなのですが、そういったジレンマが今回の予算案の中にも各所に見られます。こういう知恵があつて、取り組みたいのだけど当事者が取り組まない、取り組まない、そういう状況というのはうちのまちには多々あると思います。そんな中で、イチロー選手の言葉なのですが、まず無駄打ちが必要だと、本気で無駄打ちをしなければ、本物に巡り合えない、役に立たないというイチロー選手の言葉なんですけど、この事業も目的が消費販路の拡大を図るということですが、この目的に対してはもしかしたら無駄打ちになるかもしれないというのは少し思うところないんですけど、生産者、関係団体、卸、小売、飲食業、全ての人間がかかわっていくことによって、まちづくりという観点から、人材育成という面でもいい事業になるのではないかと期待しているのです。教育の成果というのはすぐあらわれませんが、この事業がまちづくりに向けて、そういった人材育成の観点から無駄なく、先ほどの事業目的からいけば無駄な事業になるかもしれませんが、決してそれは無駄ではない、担当者が本気で取り組んでくれることによって、まちにとって大きな地域循環する、芽吹ききっかけになる事業ではないかなというふうに思っていますけれども、そのあたりの本気度をお聞かせ願いたいと思

ます。

○委員長（小西秀延君） 本間経済振興課長。

○経済振興課長（本間 力君） 無駄打ちということであれば、私自身も無駄打ちばかりして、非常に皆様方にはご迷惑をかけているかなということで、反省すべきところはございます。そういう意味で決して全てが私どもの取り組みの中でマイナスかというところでは、プラス思考は少しでもあるかなというところで、一つ一つ前進してきたつもりでございます。そういう意味では、このブランド認定制度というものは、過去にもいろいろな角度でデータベースを構築しながら一つ一つ組み立てる。ただ、主体になるのはやはり事業者さんでありますので、そういう意味では山田委員のお話されているとおり、事業者さんの意味合いでは失礼な言い方かもしれませんが人材育成的に地域ブランドという意味では、そのブランドを高めていくコンセプトというものは非常に考え方、そのあり方という部分も捉えを出して、どのお客様に、どういうおもてなしをして、ものを売っていくかというつながりになってくるといふ流れだと思います。そういう意味ではわかっていらっしゃる事業者さんもいろいろ勉強されている方もお話しさせていただいていますし、また全くという語弊があるかもしれないですけども、やはり商売的につながっていて、伸び悩んでいる方もいらっしゃるかもしれません。まちとして牽引力を高める上で統一感を持った取り組みで、外から来るお客様も含めておもてなしをしていく上で、この地域ブランドの制度を構築しながら一つ一つ進めていきたいと。この28年度で何とか今までのことを踏まえて完成形にもっていききたいということですし、また、先日来から委託の部分に関しましては非常に私どもも深く受けとめております。まちの担当者として外部のコンサル等を活用したとしても、それを生かしていかなければ全く意味がないとこで、それをちゃんとまちの中で波及させていく、専門家としてよそ者という表現をされていましたが、その専門性を生かして、まちとしてその知識を生かしていくかということで、今回はこの委託部分を組ませていただいて年度内に固めるプロセスとして業務委託として今回計上させていただきます。

○委員長（小西秀延君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） これは私の公約なので、今のブランドの認定制度については担当課長がお話ししたとおりですが、なぜ公約に私が入れたかというのもしつけ加えさせていただきます。1期目をやらせていただいて、いろいろなところに白老の特産品を売りにPRをさせていただいた中で、観光大使は個人というか対人なのですけど、それにプラスというか、いろいろなところのお店や飲食店などに、ご当地居酒屋という名称もあるのですが、例えば白老牛とか虎杖浜たらこを有名なところでぜひ食材で使ってほしいとお願いに行くと、そのときに白老町はどんな特産品があるのですか、どんな観光地があるのですかと、首都圏では白老町自体を知らない人が多いので、どういふふうにPRするのか、私たちもPRしながら、こういうところでとれた特産品を出したいということがきっかけというのと、お店に来るお客様に白老町のファンになってもらいたいという形で、なにか制度設計ができないかなというふうに考えました。先程のイチローの無駄打ちの話ですけど、少し話ずれますけれど、やはりイチローはすごい天才と言われていて、でもその天才の裏ではたくさんの努力が無駄打ちにつながったと思うのです。そういう中でも、努力という意味では、今この認定制度をするのに委託をする部分は、プロの目で見させていただいて、その食材を提供するので

はなく、その食材にこもった思いとか生産者の気持ちが、そのお店でお客様にPRできればいいなというふうに考えまして、それはちゃんと人材育成にもつながるということで、ブランドの認定制度をつくりたいという思いでございます。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方。

4番、広地紀彰委員。

○4番（広地紀彰君） 4番、広地です。231ページ、中小企業経営安定化支援事業ならびに237ページ、インバウンド向け滞在型観光新規開発事業について2点質問します。まず1点目、この6,800万円の中小企業経営安定化支援事業、この事業自体は1%というかなりの低利です。他町に先駆けたような、かなり目新しい形の事業としてとり込まれていて、また、昨年私も9月議会ではこういった事業をやるべきというふうに賛成の立場で言いました。私の立ち位置ではっきりと申し上げたいと思います。協調を設けて融資枠は1億円を確保しているという部分でも、これだけの一つのスケールの部分に対しての尽力も相当あったのではないかと思います。その中でこの事業に取り組まれたことに対しては本当にご苦労さまでした。事業としては私はいいと思っているのです。ただ、この使途です。この低利融資制度を推進するねらいとしては今、経営環境は依然として厳しいということで、資金繰りに苦労する事業者を支援すべきということで事業のねらいが挙げられていました。それで運転資金に使途は使えるということですか。例えば運転資金の借りかえ等にもこれは使えるのかどうかについて、そういった目的と使途の部分、私になぜ聞くかということ、象徴空間開設に向けて、どうやって既存の事業者の新規の投資を町内に促していくかということが問われていると思うのです。1%の低利融資を用意したのだと、だからぜひ町内で投資を促して設備の更新が必要な事業者がたくさんあります、こういった部分に対して、町としても頑張るからぜひみんなも頑張ってもらいたいというその一つの形としての事業であるべきだと思いますので、このあたりのねらいと使途について。そして237ページです。こちらのインバウンド向け、この事業自体はほんとに重要なのです。一般質問のときやりましたからその重要性は言いません。ただ、これは3カ年の事業として取り組まれています。1年目は27年度に500万円で実施をされていて、北大の観光学の先生も招聘したり、人材育成研修会、インバウンド誘致の推進視察等も行っていると思います。28年上程に当たって、27年度の成果の押さえ、このあたりをきちっとした上で上程すべきだと思います。そのあたりどのようなになっているかについて。

○委員長（小西秀延君） 本間経済振興課主幹。

○経済振興課主幹（本間弘樹君） 私のほうから低利融資制度を先に答弁させていただきます。今回の中小企業経営安定化支援事業でございますが、ご質問がありました借りかえの部分につきましては、現行の中小企業振興資金こちらからの借りかえは今回認めないということで金融機関さんと協議をしております。ただそれ以外の一般の金融商品の借りかえについては銀行さんの判断に最終なりますけども、そこについては可能という形です。それと、使途の部分ですが、今回は、多くは事業資金ということで、運転資金でも設備資金でもいいですよという部分でございます。特に新規の投資につきましても対象としてございますので、かなり使い勝手のいいといいますか、間口の広い制度というふうに捉えております。

○委員長（小西秀延君） 本間経済振興課長。

○**経済振興課長（本間 力君）** 安定化資金に関しましては担当のほうで話しましたが、金融機関の各支店さんとも協議をさせていただいています。限定して、広地委員が言われたとおり絞った形で投資目的という案はございました。ただ、やはりそういう意味合いもねらいとしては持っていきたいと思いますし、各市町村レベルでは低利融資という事例がなかったものですから、そういう意味では事業資金ということで、一つは町内で使っていただく上で広くまずもってとっていくということでご理解いただきながら、また、これは継続した取り組みにしていきたいと思っていますので、そういった中できちっとニーズを拾いながら、分析も含めて今後も対応していきたいと考えております。それからインバウンド向け観光ですが、本年度調査事業として対応させていただきましたが、インバウンドの動向はさきの代表・一般質問の中でも若干触れていますが、個人旅行客が非常に多くなっている傾向の捉えもあります。今回札幌でのヒアリングもやりましたが、インターネット上で、欧米諸国という大きい捉えですが、なかなか全て捉え切れないのですが、イギリスをターゲットで260件ほどのサンプルの中で調査もやりました。そういう意味では、ネット環境での対応ということかもしれませんが、情報収集する部分はどういうことで日本の旅行に目的を持っているかと、ガイドブックよりホームページ、そういった部分に大半がシフトされていると。見られている部分に関しましては、日本政府観光局または自治体のホームページという部分も大きくクローズアップされました。そういう意味では、改めてですが情報発信の機能としては多言語化も含めて対応を強化していかなければならないという部分と、目的が多様化している部分もございますので、いかに着地型商品をどうやってパッケージ化していくかということ、一つの素材の出し方です。今新しくつくるといふより、今ある資源をどうやってつなげていながら周遊体制を伸ばしていくかというような視点もございますので、そういった外国人の方が町内を周遊する上では、情報発信の中、来た中でのおもてなしというのが、大きく捉えた中で28年度の事業につなげていきたいというもので考えております。

○**委員長（小西秀延君）** 4番、広地紀彰委員。

○**4番（広地紀彰君）** 中小企業経営安定化支援事業について、初年度であるという捉えの中で、まず使い勝手の優先的な考え方もあったというふうにして理解できました。やはり使い勝手が非常にいいのです。運転資金にも使えますし、ただ、ちょっと余りにもよすぎるので、ある程度の枠的な考え方、1億円とはいえ本気になって事業所が申し込めば借りかえできてしまいます。自分の運転資金で借りたらですね。制度資金かは制度資金の借りかえはできないということなのですが、それ以外ではできてしまいますので、ある程度広くこの恩恵が行き渡るような形で、運用上の配慮は必要ではないかなと思います。いかがですか。それと、初年度ということなので運転資金も含めてということで実態を見きわめたいというお話もありました。それでいいと思います。ただ、2020年度に向けて、先ほど同僚委員からもあったように、既存の事業者がなかなか積極的になり切れない部分があると思います。特に食の部分とか、また、宿泊の強化の部分、何度もあげられています。現状として宿泊機能はせいぜい900人ぐらいです。業界でいえば大体客室定員でいけば20%が採算ラインです。そうなると大体6万5,000人ぐらいです。今現状見たらこれぐらいが一つの基準なのです。つまり宿屋としての能力としてはある程度出しているという感じです。これをもっと高めるためには、改修、改装をしていかないと。特にインバウンド対策で外国人の方、商業・観光振興計

画ありますね、この中に象徴空間集客見込み想定という資料がありました。これから来日外国人の増加による来場者の増加プラス14万人とあります。14万人の増加、また、国のほうでも別途策定しています。その中身的に、それに対してのインバウンド、外国人が相当来るという前提があるというふうに100万人の内訳を耳にしています。この受け入れをどういうふうにして経済効果としていくか、とそろそろ具体的になるべきだと思います。その目玉として私は実業が威力を発揮すべきだと思いますので、事態を見きわめて、余りにも新規の設備投資に流れるような制度の設計という部分は、ある程度検証すべきだと思います。その部分について、いかがでしょうか。

それとインバウンド向けについてはわかりました。ただ、このインバウンド向けの滞在観光の戦略ということで、2年度については、ポロト地区といった点から白老町の地域全体で受け入れる面への検討とあります。それで外国人の方をどうやって受け入れるかという戦略的な部分を相当担うと思いますが、このあたりがこの28年度の事業で具体的に見えてくると、面としてのインバウンド受け入れ態勢が見えてくるという考えでよろしいでしょうか。

○委員長（小西秀延君） 本間経済振興課主幹。

○経済振興課主幹（本間弘樹君） 低利融資の関係ですが、新規の設備投資の促進といいますか、そういった部分の仕向けが必要じゃないかという質問だったかと思います。先ほど申し上げたとおり、今回については運転資金、設備資金、両方を兼ね備えた制度内容となっておりまして、総体融資額が1億200万円ということですので、すぐ枠いっぱいになってしまっているようなご心配かと思うのですが、今回初年度ということで、銀行さんのほうと、まず半年間この制度でスタートを切らせてくださいというお話をさせていただいています。半年間の推移を見た中で、例えば協調倍率を調整して、もう少し上積みをして、融資枠を拡大するすとか、それで足りない場合は補正ということも考えられると思いますけども、必要な融資枠は何とか確保しながら進めていきたいと考えております。中小の事業者さんに対して新規に設備投資という部分、当然促しが必要だと思いますけども、あしたの資金繰りをどうするという事業者さんも相当数おられますので、今回は総体の経営安定化という部分でこの制度を考えさせていただきました。

○委員長（小西秀延君） 本間経済振興課長。

○経済振興課長（本間 力君） インバウンド向け滞在型観光でございますが、過去からも点を面的にという取り組みは、国内の方々中心かもしれませんが、今までも取り組まれております。そういう部分でいけばもっともっと周遊態勢さらには外国人の方をターゲットにするのであればサイン、それから言葉の問題という部分が積み重なってくる想定でございます。28年度で一つでも多くそういった部分を構築していきたい。この中で留学生の方々のお力も入れれば招聘事業であったり、またはモニターツアーの取り組みもこれから取り組んでいきたい。これは2020年以降も含めてですけども、集客交流拠点となる部分、今既存の部分は多々ございます。それを面をつなげる、仮にですけども新たにそういった流れができた場合、またさらにそういう部分の機能として構築していかなければならないかと思っています。今あるベースの中で、よりよい効果的なものをポロト湖周辺から虎杖浜、社台までも一つでも多く、そういう部分を検証しながら取り組んでいきたいと考えております。

○委員長（小西秀延君） 9番、及川保委員。

○9番（及川 保君） 9番、及川です。233ページの企業誘致ですけども大体回答は見えています
が、現状はどうなっているのかと、前段の議会の中で、28年の7月くらいだったように記憶してい
ますが、株式会社ナチュラルサイエンスの状況をお聞きしたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 本間経済振興課長。

○経済振興課長（本間 力君） 企業誘致の現状というところでございますが、全般的には、企業
誘致活動としましては、ルートCルートも含めまして引き続き昨年より続けております。実績とい
う意味では、一昨年ごろから動いていました札幌市内の運送業者さんが、結果的には金融機関さん
との連携も交えて、工業団地もターゲットとなったのですが、民有地であります事業所として1
カ所、4月以降となりますが創業する予定でございます。もともとは町内に代理店として拠点を置
いていた物流基地なのですが、それを本社の直営で事業として構えるということで、実際、数人単
位でございますが雇用も含めて動くということで、今現状そういった取り組みも実績としてはござ
います。また、ナチュラルサイエンスのほうの現状でございますが、今のところ8月ごろ、夏場
にかけて着工するという、ほぼそこは動く予定で進めてきていると私どもでも確認しております。状
況としましては、4月に入りましてから、これからの事業計画の詳細、スケジュールについては、
社長も含めて4月の中旬には最終打ち合わせをする予定でございます。担当副町長も交えてとい
うこととなりますが、そういった中で動きまして、もう少しリアルに詳細が確認できたら議会の皆さ
ま方にもきちっとご報告させていただきまして、今後の着工なり完成の状況なりをご報告させて
いただきたいというふうに考えております。

○委員長（小西秀延君） 9番、及川保委員。

○9番（及川 保君） 9番、及川です。状況はわかりました。企業誘致、企業誘致といってもう
既に20年近くたって、なかなか成果が見えてこない。その中の一つが今答弁にもあったナチュラル
サイエンスです。当初さまざまな課題等々あったのですが、議会もきちっと会社を訪れて、社
長にもお話を伺った中で、何としてもこの企業に進出してもらいたいものだなという考えでおりま
した。間違いなくことし中に来られるということで確認はいたしましたけれども、あそこの建物は
既にナチュラルサイエンスのものになっているのですけども、もうあれから3年経過しています、
虎杖中を学校統合してから。そうすると、建物自体が随分また使われていない状況からすると、傷
んできていないのか、そういう心配もあるものですから、その状況と、企業誘致、企業誘致と来た
のですけれども、ここに来てなかなか地域経済が大きく活性化につながっていないところを見ると、
先ほどの議論にもあった、町長の公約にもありますブランド認定制度の実施していくと、こうい
うさまざまなことを行っていきながら、やはり地元を向けて、地元企業の活性化にぜひ力を添え
ていただきたいということと、先ほど来議論のある1次産業を含めて、白老の産業経済全般にわた
って地元の活性化に大きな力を注いでいくようでないかと、企業誘致は続けていかなければなら
ないのだけれども、地元経済がまず大事だという考え方でまちづくりを進めるべきだと思いますので、
そのあたりの答弁をお聞きしたいを思います。

○委員長（小西秀延君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） ただいまのご質問ですが、企業誘致というのは、おっしゃるとおり、20
年、30年前からそういうことの活動をしながら進めてきて、実態として成果のある企業さんもござ

います。そういう中であって、日本全国の大企業さんの中にもいろいろ報道を通してコメントがありますけど、なかなか地方に出るは国の打っている政策がぴったりなじんで、地元が潤っているかといったらなかなかそうではない。まだまだ地方においては厳しい環境にあるという部分を我々も捉えています。今ご質問の趣旨にある地元経済、地元にある企業さんをしっかり立て直して、そこが潤っていかないと次につながっていかないのではないかとこの部分は、私どもも同じ考えですし、そういった関係では担当課が町内の企業さんを訪問して、今あることの課題を捉えながら、先ほどの中小企業の経営安定化、融資制度も立ち上げてこういう部分の資金運用もできるように、そういう政策も打ってきているという部分はひとつご理解いただきたいと思います。また、ナチュラルサイエンスの関係ですが、ことし夏をめどに、8月ごろになると思うのですが着工という部分での協議で進めてきています。4月に入って再度、社長が訪問しますので、その確認を一つずつ、水の量から排水はどうなる、それから工場の建屋がどういうふうになっていくか、その辺を詰めます。その後、議会への説明、地域への説明というふうなスケジュールをもって対応していきたいというふうに考えてございます。ご心配の現在の校舎の関係ですが、今も物件は相手方の資産ですから、元の教員住宅、そこを白老町の事務所という位置づけて使っておりまして、会社の方がテレビ会議等リアルにつないで社内会議をちゃんとその中に加わってやっていると、そういう現状からして維持管理もきちっとされています。ですので、例えば水が出なくなるのではないとかいろいろ心配はあるのですが、建物に影響ないように最低限の維持管理をしているというふうに伺っていますので、旧校舎に対しての問題点はないのかなというふうに捉えております。

○委員長（小西秀延君） 3番、吉谷一孝委員。

○3番（吉谷一孝君） 3番、吉谷です。インバウンド向け滞在観光についての考え方ですけど、今白老町として無料Wi-Fiであったり、SIMフリーであるとか、そういったことを利用する考え方があるのか、その検討は新規開発事業の中でされていくのかどうか、その辺についてちょっとお伺いします。

○委員長（小西秀延君） 鵜澤経済振興課主査。

○経済振興課主査（鵜澤友寿君） 吉谷委員の質問にお答えいたします。27年度の調査検討を含めまして、やはりWi-Fiなどの設備が大事だという声が多数出ております。それ踏まえて28年度、留学生等実際に使う立場の方を呼んで、必要性を検証し、そこを踏まえて実施に向けて取り組んでいきたいと思っております。

○委員長（小西秀延君） 3番、吉谷一孝委員。

○3番（吉谷一孝君） これはインバウンドを考えた場合、ものすごく武器になるツールだと思うのです。端的に言いますと、携帯電話を利用している時は、電話回線とインターネット回線の2回線あるのです。普通にダイヤル回線を使うと、契約の状況により2,000円とか、高いのだと3,980円それぐらいの値段、それが1日当たりマックスでかかる金額が1日ですから、日数がふえることによって10日であれば2万円であったり4万円であったりというふうに、使う人にとってものすごく高額なものになります。そういった意味での利用だとか、逆にいうと、フリーWi-Fiでインターネット回線を使うと、すごく便利なアプリがありまして、同時に通訳ができるんです。日本語と英語であったり、日本語とタイ語であったり、携帯を置いてお互いに話すとそれがロスなく変換されてで

きるということがありますから、これを利用すると商売をしている方たちにもものすごく使い勝手がいいですし、バーコードリーダーを使うと、メニュー表にバーコードリーダーを入れておくと、メニューが英語やタイ語に切り替わったりと、用途が広がって使う側にもものすごく便利なのです。私も経験したところ、フリーWi-Fiがあるところであればそういうアプリも使えるのですが、Wi-Fiがないところ、お金がかかるところでやるとやはりなかなか使えないということがあって、白老町内でそういうところがふえてくると、インバウンドにとってもものすごく大きな武器なるというふうに思うので、この辺のところは十分機の上に上げて議論して積極的に進めてもらいたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 本間経済振興課長。

○経済振興課長（本間 力君） Wi-Fiスポットの環境整備でございます。既に27年度の11月の補正でしたが先行型交付金を活用しまして、おもてなし環境整備事業ということで、Wi-Fiの助成事業の着手はしております。ただ、事業者さんの中で申し込み件数はちょっと苦戦しているところはあるのですが、事業者さんにもそういった普及理解も、今委員お話ししたところは非常に大きいことが、膨らみが高まる要素があると思います。もっともっと議論を深めることが重要でございますし、また、いろいろなアプリ機能も非常に我々の知識以上にふえている要素もあります。そういったサービスというコンテンツをもっともっとふやす意味では、フリーWi-Fiの拡大は重要だと思っていますので、今後取り組んでいきたいと考えております。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方。

11番、西田祐子委員。

○11番（西田祐子君） 11番、西田でございます。231ページと233ページにわたりまして、食材王国しらおいブランド強化事業と、白老ブランド認定制度構築事業、特産品PR事業です。最初に、ブランド強化事業と認定制度事業をまとめて質問させていただきます。白老ブランド強化事業、先ほども同僚委員から質問がありましたけれども、このブランドを一体だれがどのような形で認定するのか、その組織ですね。それと、認定された、先ほどの説明ではお店などがいろいろあるみたいですが、例えば焼き肉屋さんに白老のブランドの認定されたお店ができれば、そこに入れる商品があります、白老牛なら白老牛、その白老牛は認定されたものを入れるのか、例えば白老粉品がありましたよね、そういうものをきちっとその組織の中でこういう商品は白老町の認定品ですよと決めて入れるのか、そうじゃなくて、ただ単に白老町のものであれば関係なく認めて入れるのか、その辺は大事だと思うのです。やはり認定店と認められる以上は、白老町がきちっと認めて、なおかつその商品が白老のものだという白老粉品もそういう考え方だったのですが、そういうものが必要ではないかと思うのです。

次に、白老の商品となったときに、白老牛にしても、毛ガニにしても、前浜のタラコにしても非常に品数が少ないと。白老で何年か前にありましたサラ貝のカレー。ところが今一般の私たちさえもサラ貝は手に入らない状況です。ですから、お店屋さん自体もなかなかそのカレーをつくって売れないという状況あります。ブランドにつくってやる以上は、ブランドの名前を使って、お店がそれを白老町のブランドですという看板を立てた以上は、そこに行ったら食べられなかった、商品がなかったという状況ではだめだと思うのです。季節のものがあるから、今の季節は毛ガニですよ、今の季節はサラ貝ですよ、そういうのは仕方ないと思うのです。あって当然だと思います。ただ、

それをきちっとやっつけていかないと、このブランド化自体がつぶれてしまうのではないかなと心配したので、その辺、1次産業の先ほどから言われていますけれども、そういう商品をきちっと確立するということをやらないと物が売れないのです。私は正直言いまして商売やっていますから、1番最初に何を考えるかといったら、つくりたい商品に対して、どこのどういう材料を買ってきて、一体それをどういうふうに加工作して、どうやって売るか。1番大事なのはやはり材料なのです。材料のよしあしでどういう商品ができるかというのが決まってくるわけですから、そのところを1次産業の方々話し合いをきちっとして、そういう組織をつくっていかなくちゃだめなのではないかなと思うのです。白老町で今、特産品PR事業やっています。こういう特産品PR事業も同じだと思うのです。やはり納税して下さっている皆さん方にふるさと納税で商品をかえすときに、どういう理由で商品ありませんと言えるのかといったときに、きちっとした理由がなくて、この商品はもう在庫ありませんというふうな形になってはいけません。やはり私は、ブランド強化もやるし、白老町のこれからのまちづくりの中で基幹産業としてちゃんとやってくというなら、ただ単に売りますではなく、元のところからきちっとやってほしいというのが一つです。

2点目です。この白老のブランド商品化するのはいいのですが、町民の方々にしてみたら、先ほどのふるさと納税じゃないですけど、地方の人はいいよな、安く白老牛食べられて、俺たちはなかなか食べられないのだよな、という声がよくあります。白老町でブランドをするという以上は、町民に還元するというのも一つ考えていただきたいのです。町民がおいしいな、そうだよな、2割3割安くこの日は食べられるのだというものがあって、初めて自分たちのまちの商品のブランド化が高まるのじゃないかなと私は勝手に思うのです。町民が自信を持てる、そういう機会をつくっていただきたいと思うのですが、この2点についてお伺いします。

○委員長（小西秀延君） 本間経済振興課長。

○経済振興課長（本間 力君） ブランド認定の関係でございます。まず1点目としまして、仕組みとしましては先ほど若干申し上げましたが、町が認定をしていきます。その中で1次産物含めた加工品も含めましたものという部分を認定することと、お店を推奨店だとかそういう仕組みとしてお墨つきというような形の取り組みに発展していきたいという検討として、今回事業として組み立てております。ご指摘いただいておりますとおり、1次産業生産の限界がある部分というものは、当然お店として仕入れる仕組みだとか、そういった部分は行政では限界はあるものの、卸業の方といろいろなマッチングする上でも、この制度構築の上では重要になると思います。先ほどサラ貝の事例もお示しましたが、ホッキ漁が7月から9月という年間の中での3カ月レベルでございますから、そういう意味では、カレーはもっと通年でつなげていきたい展開がちょっととまってしまっている現状でございますけれども、期間限定ということでいけば、きちっとお客さんに何か不信感や迷惑がかからないような打ち出しの仕方という部分も当然考えていかないといけないですし、ふるさと納税の事例で2点目でもございましたけれども、ふるさと納税自体も商品を月に何十件、何百件という、例えばタラコを発送できる量というものを代行業者さんともリミッターとして設定しております。ですので、そういう面では100個発注がふえれば、1日に何個という発送ということで代行業者さんとも設定をしておりますので、そういう意味ではきちっと確保できる、または生産できる部分というのは非常に大きく捉えておりますので、そこも含めて検討していかねばならない

かと思っております。

それから町民の還元という意味では、地域ブランドの一つの位置づけといたしますか、広く進めていくのは地域での認知、町民の方々が白老牛であったり、タラコであったりということを理解したり、食されたりということが第1前提かなというふうに捉えております。そういう意味では、もっと地域還元というような取り組みを事業者さんとも連携しながら、地域内で循環していく上でもそういったセール等をやっていければなど。年2回ですか白老牛の日ということで、農林水産課のほうともそういった取り組みは実際しております。この取り組みから発展していければいいかなと思うのですが、地域にもっと還元できるようなものをこれからも検討していきたいと思っております。

○委員長（小西秀延君） 11番、西田祐子委員。

○11番（西田祐子君） 苫小牧のホッキカレーご存じですよ。B級グルメでホッキを使ってホッキやきそばとか、いろんなものをPRしています。実際につくっている店は、ホッキをそうやって売りますよといったら安く買えるのです。そういうような仕組みをちゃんと漁組と提携して、市が仲立ちしてやっています。つくるほうにしても、ロスというものもあつたりとかして、市が旗ふったからといってなかなか難しい部分がある、そういうところをきちっと考えて、業者さんがいつでも仕入れをしてやっていけるというふうにやっていくためには、そこが行政の仕事ではないのかなと思っております。ブランド化するのであれば、それを扱うお店、白老町内の商店はもちろんのこと、業者さんやそういう人たちが安く仕入れるような仕組みをちゃんと考えてあげないと、地方から来た人たちがぼんと儲かって町内にいる業者さんがそうじゃないというのではなく、同じ儲けるなら町内の業者さんに私は儲けてもらいなと思います。町内の人たちみんなブランドを育てていけたらいいなと思いますので、そういう考え方、方向性いかがでしょうか。

○委員長（小西秀延君） 本間経済振興課長。

○経済振興課長（本間 力君） 苫小牧のホッキカレー等のB級グルメの取り組みは私どもも押さえております。ご指摘いただいたとおり、生産されたものをきちっと飲食店につなげる仕組みが重要という部分は、我々も共通していえることで重要なことと捉えております。そういう意味では、白老牛、タラコなどがいかに安定供給されるかということがこういった取り組みに発展していくものでございますので、首都圏等への販路拡大という意味では商流的な部分の問題点もあつてなかなかつながってないところもありますし、若干そういう部分がうまくつながって都内でも白老牛を取り扱っていただいている店も出てきています。町内にもっとそういう部分できちんと循環する卸機能的な取り扱いが課題として捉えておりますので、ぜひとも町内できちっと消費拡大、または商店の売り上げが向上する仕組みが、この中でもっと高めていくような取り組みにしていきたいというふうに考えております。

○委員長（小西秀延君） それでは、ここで暫時休憩いたします。

休憩 午前12時02分

再開 午後 1時05分

○委員長（小西秀延君） それでは、休憩を閉じて会議を再開いたします。

質疑を続行いたします。質疑をお持ちの方。

13番、前田博之委員。

○委員（前田博之君） 実務的なことを質問します。229ページの食材王国しらおいブランド強化事業。先般の補正予算で議論したところですが、改めていいですけども、当初予算156万1,000円が78万円減額補正されて、旅費だけの、補助金だけの執行になって補助金の40万円もその時点ではまだ事業内容も決まっていなかったということです。そこで、28年度の事業内容はどのようになっているのか。需用費、役務費、使用料、補助金もそうです。この内容はどのようになっているのか。実際に執行できるのかどうかであります。所期の目的は私も理解していますけれども、ただ予算計上をするのではなくて所期の目的は終わっていますので、どういう形にするかの見解も求めます。

次に、233ページのブランド認定制度。これはみなさんから質問がありましたので部分的には理解しました。これは事業の執行によって、一歩間違えたらこれまで築いた白老牛のブランドを傷つけることにもなり得ると思います。そこで、この事業によって人材の育成につながる、こう言いました。この人材育成というのはどういう形でされるのか、プログラムはどのようになっているのか。大きな事業の一つだと言いました、よくわからないので、どうなのかなということ。それと、次年度以降どういうふうな形になっていくのか。また委託して、委託業者が失敗するのか。本間課長はいろいろ人脈広いので、いろいろなことをやっていますからいいのですけど、受託業者がどのような選定になるのかであります。

次に、235ページです。観光資源管理費の観光客入込調査・観光施設管理業務委託料。これについては多くの議論があったところ。それを踏まえてお聞きしますが、この入込調査は観光入込統計に関する共通基準というのがあります。これに沿ってやると思うのですけども、どういう手順でやるのか。それとこの議論があつて、経済効果の測定、この中で観光消費額の単価や観光消費、こういうものも波及効果としてあらわれてくると思います。それは、前回私も課長にその波及効果調査するのかと聞いたら、調査しますと約束しています。きのうの質問でも調査しますと言っています。この予算14万9,000円に入込調査以外のそういう波及効果の部分、観光消費額、単価、白老町に179万人ですか、その部分の効果があつたのか、それはちゃんとこの中に入っているのか、もし入っていないければどういう形で自分たちの足で調査するのか、その辺伺います。

○委員長（小西秀延君） 本間経済振興課主幹。

○経済振興課主幹（本間弘樹君） 私のほうからは食材王国の事業内容ということで答弁させていただきます。28年度の事業につきましては、大枠の事業の目的といいますか、流れですが、一つは農商工連携によります白老町食材の利活用の促進、付加価値向上、町内外に向けた本町の食の魅力を発信する各種販促事業、大都市圏における営業活動の展開などを行いましてブランド力の強化と消費拡大を図るということを目指してございます。具体的な事業内容でございしますが、一つは、札幌圏、首都圏などにおきます販促営業活動、各種物産展などでの出展PR、地産地消推進協議会の運営ということで、イメージキャラクターの活用と食材王国のPRを進めていくという動きです。新たな部分でいきますと、町内飲食店の事業者さん等を中心としました活性化の検討会というようなものを立ち上げまして、これまでの課題検証含めまして今後の協議会の方向性なども含めて食材王国をどうやって進めていくのか、その辺のしっかりとした目標を見定めていきたいというふうに考えております。

○委員長（小西秀延君） 本間経済振興課長。

○経済振興課長（本間 力君） ブランド認定の関係でございます。人材育成に関しまして午前中に答弁申し上げましたが、捉え方に関しましては地域ブランドというということをもっと普及、理解またはまちの中で認識を高めていく意味での人材育成につながるというふうな観点で、この事業をやることで、結果人材育成につながるという意味での先ほど答弁申し上げた捉えでございます。次年度以降に関しましては、28年度中に制度を構築いたしまして、ここでの専門家なりを想定した中で制度設計しますので、今後においては、必要になって予算がかかるということは考えられますが、今この制度構築という意味での業務委託に関しては単年度で業務委託を行って完成を目指すというところで考えております。選定に関しましては、地域ブランド等の専門家を想定しながら、選定をこれから進めるという状況でございます。

観光入込客に関しまして、先般より経済効果等を進めてきておりますし、前田委員からも単に入込客ではなく、今後その消費額等を抑えながら分析していくべきだということは承知しております。今回の予算上では反映はしてないところなのですが、先般からお話いただいておりますとおり、2020年想定でいけばきちっとしたまちの消費額等ベースを抑えながら、経済波及効果を高めていかなければいけないと。必要に応じて随時予算措置はしていきたいところですが、内部でも議論をしながら、必要に応じて予算計上かけていきたいと思っておりますし、順番が前後しますが、入込想定につきましては、道の基準をもとに地点調査なりを踏まえて190万人という数字は出ささせていただいておりますので、それに沿いながら消費額想定も見きわめて今後対応していきたいと考えています。

○委員長（小西秀延君） 13番、前田博之委員。

○13番（前田博之君） 食材王国の利活用いろいろなことをいいましたけれども、札幌に行くといいましたけれども、誰がやるのですか。協議会つくっていますね。職員がまさかやるわけない、誰がやるのですか、今言ったこと。それと、食材王国を進めていくための構築というか検討作業を何年やっていますか、まだその段階でいいのでしょうか。象徴空間を見据えてとってきている間にまだこういうことをしないといけないのですか。組織もどうなるのかわかりませんが、そういうものでいいのでしょうか。そして、ブランド化やることが人材育成につながるというのはよくわかりません。どういうふうにつながって何をしようとしているのか。そのことを具体的に教えてください、大事なことです。そこが見えないのです。業務委託するときに受託者もこれから決まるけど、あなた方が何を指してやっているかということと言わないと、そういう成果は出てこないと思います、ただ任せっぱなしでやっているのだったら。そこを心配して言っているのです。責めているのではないのです。仕事の段取りというのはそうではないかと思うのです。私は職員の能力があるからそういうことを求めているのです。多分理事者からそういうことを指示されていると思いますけども。心配して言っているのです。同じお金使うのだったら効率的に、先ほど議論出けど、基幹産業のほうに人材育成何年もかかる、否定はしません。だは再生産分配するための基盤整備をするときになぜお金を投入できないかということなのです。委託やって、はっきり言うけどコンサルタントの肥やしです。誰かが言わなきゃわからないのかなと思って言うのです。予算はちゃんと明確な答弁があって、こうだと説得されるなら言わないのです。そういう部分で言っているのです。ですから、この人材育成がだれにつながるのか。そしてもう一つは、入込調査です。あれだ

けきのう議論しているのですから、多分内部でも話しされていると思うのだけでも、まだわからないところというけども、即出さない、という方向で白老の経済にどれだけお金がおりてきているけど、観光でもどこにお金を落とさないといけないか、仮に竹浦、虎杖浜の宿泊・日帰り人数出ています。歳入で言おうを思ったけど入湯税をみてみたら、入湯税跳ね返ってないのです半分ぐらいは。過去には3,000万円くらいあって、私が職員の時に議会でも目的税ですから観光に使い、使いとって、副町長も知っているでしょ。今1千何百万円か入湯税。今回の予算みても前回みてもかなりの額入っているのです。それ以上の効果を上げないといけない、入湯税もそれ相当に入っていないとだめなのです。そういうことをトータル的に予算、執行、産業育成、どうつながるということをやってほしいと言っているのです。観光入込の基準、国や経産省がつくっています。内容を教えて下さい。入込客統計に関する共通基準ってあるのです。これは多分調査地点あって全部人数調べています。イベントもその中に入っています。その中に各都道府県の観光入込数、今言いました観光消費額単価、観光消費額等を把握するための調査手法をやっている、委託しているのはそうだと思います。委託業者聞きませんがその業者やるのでしょ。そうすれば、うちのほうでプラスアルファしても白老のこの分だけ調査してくれないかと出てくるはずですよ、なぜそれできないのですか課長。ずっと聞いていると言葉はいいのです。そうですこうですと。だけどもやるとか、どうも出てこないのですよ、課長悪いけども。きのうもすごい議論になったその前に私たち指摘してきて時間あるはずですよ。なぜ出てこなのか、大事なことですよ。まして100万人が同僚議員言ってきたるか来ないかわからないけれども、そこまで言われているのだから裏をちゃんと、こういう数値がありますけれどもここが弱いから、それじゃあ同僚議員もいつているけれども宿泊のキャパが少ないから5,000人来ようが何十億円かおちるわけでしょう。業者がだまっていたってホテル建てると思っています。そういう分析をしなければ産業振興というのはそこを議論するのが町の職員ではないですか。ですから、その3点。この入込についても。

○委員長（小西秀延君） 本間経済振興課主幹。

○経済振興課主幹（本間弘樹君） 食材王国のだれがやるのかということですが、物産展の出店についてはいま町内の事業者さんにご協力をいただいて札幌のほうとかに行っております。職員のほうも対応しまして一緒にやらせていただいております、今回事業費の中ではその部分の出展経費の負担金、職員の旅費、この部分を予算計上させていただいております。活性化の検討組織の部分で、まだそのレベルの検討が必要なのかというお話ですが、今回立ち上げますこの検討組織につきましては、議員のほうからもお話があったとおり、2020年に向けた100万人想定観光入込客が見込まれているという状況の中で、その受け入れ体制をどういうふうにするか町内を周遊していただいて、お金を出していただくか、実際に飲食店ですとかそういった方たちがどのようなことを課題として、どのような形で活性化に向けて取り組んでいくのかという具体的な議論をいただきたいということで考えております。それを踏まえた中で、この食材王国の中で2020年に向けた展開を深めていきたいということで事業を組み立てております。

○委員長（小西秀延君） 本間経済振興課長。

○経済振興課長（本間 力君） 食材王国ブランド強化事業に関しましては、いま担当から申し上げたところでございますが、ご指摘いただいたとおり、平成16年から進めていまだにこんなことを

やっているのかと、もっと商売につなげるような仕組みをちゃんとつくっていかないといけないというところは、私どもも対応していきたいのですが、まだまだ不十分でございますので、しっかり今後進めていきたいと思っています。それに関連する捉えでもありますけども、ブランド認定制度に関しましては、ブランドと一言で言えば、いろいろなイメージがあろうかと思えますけども、やはり地域ブランドということで商売につなげていく上でのコンセプト、お客さんをどうつかまえていく、お店のあり方も含めてそういった部分で最終的には商売が向上するということが、置き換えれば人材育成にということで、なかなか伝わるかどうかなんですけども、そういう意味で事業を進めていきたいと考えております。少なからず、まずは地域の検討組織を立ち上げて、制度設計を専門家にプランニングいただいて、これは決して専門家が言うだけでなく、町にとってこの制度設計がきちっとマッチングできるかどうか、職員含めて地域の方と議論して組み立てていきたい、決してつくったものを全て丸投げで取り組むわけではないので、なかなか言葉として伝わるかどうかあれなんですけども、そういう意味で専門家の意見をいただいて取り組んでいきたい、また、情報発信PR企画等に関して専門家のノウハウをいただくことも今後やっていきたいと思っていますので、ご理解いただきたいと思えます。入込客の関係でございますが、道の経済観光局の入込調査要領というのをまず基本として取り組んでいるのが実態でございます。再三ご指摘を受けている部分、消費額に想定すれば出せなくはないということは、やらなければいけないというところは正直思っておりますので、早急にそういう部分に関してはきちっとお示ししていきたいと思っております。ただ、今回の議論の中でいきますと、私としては数字がひとり歩きしていくことで、あくまで一般論をこれまでお話ししていましたが、先日の登別市さんとの議員研修会でも北海道新幹線の入込客想定推計値が21世紀総合研究所のほうで、昨年だと思えますけども推計値を示されたと思えます。これはやはり経済効果、波及効果をなす、周遊性、交通機関とのアクセス、それぞれその集客交流となり得る消費がどういう形態になって、実際観光入込客が何%向上するか、そこが見えてくれば波及効果がお示しできるというふうに考えております。今の部分でいけば消費額はきちっと出さなければいけないというところは我々も捉えていますので、そういう意味で、波及効果に関しましては2020年想定で行けば、町内にベースとしてできるものを見きわめながら出すこと、言われているとおり、この効果があるのであれば、投資を促すようなそういった打ち出しも示していかなければいけないということは日々考えているのですが、そういう意味ではきちっとした数字がお示しできないことはあるのですが、早い時期にそういった部分を分析をしながらお示しできればしていきたいと考えております。

○委員長（小西秀延君） 13番、前田博之委員。

○13番（前田博之君） 食材王国について私は言わないと思ったのですが、いま担当のほうから物販に行くとなりましたけれども、私は前にも3回くらい言っています、本来は業界の人が行くべきです。去年札幌でオータムフェストやりました、全道の市町村がほとんど集まった。私も行きました。5人が牛屋さんの肉売っていて、職員4人です。どういう形でいっているのかわかりません。日当で行っているのか土曜日曜ですから、出品者からお金もらっているのか出張費もらっているのかわからないけれども、そういう部分もあるし、私は前にも言って、改善すると言ったはずなのです。職員が行ってその状況を見てどうなのだろうと、それを政策に活かすためのモニタリング

に行くのならいいです。汗かいて鉢巻きして売っているのですよ。そういうことは、本来この食材王国でだれかが行うといたら、明確なそういうことをやっているのです。今言ったように食材王国の活性化のためと、象徴空間が2020を見据えるてと言いました。27年度予算、28年度はこれから審議しますけども、民族共生象徴空間整備事業の活性化事業で活性化推進プラン策定と入っているのです。これだけお金をかけてやってきているのに、なぜ食材王国は町の職員がやるのか、食材王国の補助金出す協議会でやるのか。なぜ政策があっちこっちぐはぐなのですか、一本化にならないのですか。土木費からもあって、後で質問しますが、詳しく。そういうことをやっているのです。なぜそういうものが整理されないかなと思っているのです。私は言いたくないのです、本当は憎まれるから。よそに行ったら前田さん議会で一生懸命言って反対してと言われるのです。それは私はいいいのです。利害ないから何言われてもいいのです。私は本当に白老町のことを思うのですよ、本当に。家族に迷惑かけるけれど、今まで白老町を何とか活性化して、1人でもお客さんが来て白老牛食べて行って喜んでもらいたい。具体的に言いますが、若い女の人たち4人、車1台で来て、白老牛食べて温泉に入って、たまご屋さんへ行く、あるいはバーガー食べる。5,000円ときのう言っていたけど、高速乗ってガソリン代払ったら女の人が4人来たらわかるでしょう。せいぜい牛肉食べるグループと、食べないで温泉入ってバーガーだけ食べたり、クッキー食べて帰ると。そういうことがあるのです。今言ったように政策がこっちでやってみたり、あっちでやってみたり何もなので、つながりが。本来やらないといけないのはそういうことをいっているのです。それでおかしいのじゃないかと言うのです。民間の協議会に補助金出すのは、やるのはいいのだけど。政策の一貫性がないですよ。それと、入込数です。課長は知っているかどうかかわからないけれども、北海道観光入込調査はいろいろとあるのです。20年くらい前に町村ばらばらにやっていたのです。そうしたら、それはだめだということで観光地を決めてやっているのです。たぶん課長は知っていると思います。この中で、観光入込客数、実人数、もう一つは延べ人数があるのですよ。中身は言わないです。そして、消費単価を出してくださいと。白老も出ているはずで、ポイントポイントで。そうすると179万人、実人数でいったらこんなにいかないです。そういう部分があればすぐはじけるはずで、さっき言ったように商業実態調査があるのだから、白老にどれだけお金落ちているよと。苫小牧にしたら7割は苫小牧にいつているとかわかるのです、すぐ。過去に私出したらできるので。議会で言われて答弁しているのだから。そういうことはできるのです。民間委託をしなくたって自分たちに能力があるのだからやれるのです。それで足りないところは委託すればいいのだから。私はこの入込み数はちゃんとやるべきだと思っています。その3点。

○委員長（小西秀延君） 本間経済振興課長。

○経済振興課長（本間 力君） 食材王国ブランド強化事業に関連しまして、オータムフェストの関係でございますが、この強化事業の予算組みではなく、特産品イベントのほうでしている現状でございますけども、実質人数は3人ということで組んでいます。実態として恐らく前田委員がみた5人という数字は、たまたまシルバーウィークの時期で応援にきていた方なのです。そういう意味で見え目がそういうふうになったというところはあります。再三委員もお話ししているとおり、イベントで実働としてやるのは、決してその職員が対応するということは十分理解していますし、オータムフェストに至っては200万人以上こられる大イベントになっていますので、観光PRも含めて

います。またオータムフェストは、そもそもご承知だと思うのですが、市町村または広域組合ということで、やはり職員が責任者としていかなければいけないというところは最低限あるものですから、そういう意味で事業者さんと連携していく部分でありますので、今後も役割分担も含めて、町としてのPR、そういった部分を含めて精査しながら進めていきたいと思っております。観光入込客に関しましては22年です、制定されるのは。実際、入込調査としてこれを基本ベースとしてやっていますが、大変申し訳ありません消費額は簡単というわけじゃないですけども、お示しする部分は町内部としてはやっていくことはできると思います。そういう意味で必要部分はコンサル等の専門家の力をかりるといえるのですか、基本はいま国等で示す統計データをもとに調査要領を含めてできるだけ早くしっかりと押さえていきたいというふうに捉えております。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方。

11番、本間広朗委員。

○11番（本間広朗君） 231ページの白老町ブランド認定制度構築事業、この1点なのですが、先ほどからいろいろ議論がありまして、これから委託をして、それが終わったら構築して首都圏にいったPRするということなのですが、議論を聞いていると、ほとんど食材をブランド化するのかなと思って、これはあくまでも食材に特化した事業なのかどうかというのが1点。

議論がありましたが委託も先ほど来からありますけど、まちのほうも観光、産業、いろいろ今までずっと調査して分析してきたと思います。改めて業務委託をしなければならないのかどうか。ある程度まちの経済振興課がずっと積み重ねてきた資料を使って、どこでやるかわからないですけど、そういう勉強会、ここでもブランド化に向けた学習会とありますけど、その中でできなかったものなのか。これ約100万円あるのです。その100万円を使うのだったら、食材王国のブランド強化事業もありますよね、そういう事業の中に組み込んでその中でいろいろなそういう勉強会をする。そういうことはできなかったのかどうか1点です。今もうこういうふうに出てきていますから、なかなかそういう訳にはいかないかもしれないですけど100万円かけて委託するというのもったいないといったらあれですけど、予算をせっかく使うのでしたらそちらのほうで勉強会。委託というのは先ほどいいましたように地域ブランドの専門家とありましたけれど、役場の職員の皆さん専門家だと思うのです。そこで、新たに呼ぶのではなくて、呼ぶのもいいかもしれないですけど、委託していろいろ調査をするかもしれないですけど、そういう講師料は何回やるかわからないですけど5万円、10万円で済むかもしれないです。そのところちゃんとやればこれだけの予算使わなくてもこの事業はできたのじゃないかなと思うのですが、そのところの見解をお願いします。

○委員長（小西秀延君） 本間経済振興課長。

○経済振興課長（本間 力君） 食材に特化しているかどうかということで、今回基本的には食材に特化した形で進めたいという意向で考えております。それから今回の委託業務の費用対効果的な部分も含めた100万円の使い方のご指摘だと思いますが、過去にも講師を招いてブランドということは、町や商工会等でも著名な方、専門家を招聘して数多くの取り組みをしていたところではあるかなというところで押さえておりますが、今回、町長公約でありますブランド大使の店を整備設計していく上で、そういった流れの状況変化といえますか、社会情勢も含めて首都圏のニーズ、そういう部分を捉えていく上で、我々も足で企業訪問等も含めて行っていますが、そういうところをもつ

と外部の視点で、これからまたさらに進化していく上で、制度構築の取り組みをする上で専門家を
入れて、議論を重ねて制度構築していきたいというところで今回計上させていただいております。
いろいろなブランドの中でも生産者、お店というつながりもあるのですが、先ほど町長も話し
ましたが、白老のファンをつくっていくというイメージも加えて専門家の選定をしていきたいとい
うところもありますので、そういう中で、何とか100万円かけることで費用対効果をあげていき
たいと考えております。

○委員長（小西秀延君） 11番、本間広朗委員。

○11番（本間広朗君） 今回食材に特化するというお話が出ていたのですが、これから白老も
多文化共生の事業に取り組んでいくと思うのですが、食材に限らずいろいろな広い分野で頑張っ
ている方がいると思います。ブランドというのは、食材に限らないですね。いろいろなバッグもあ
るだろうし、工芸品もあると思うのです。そのところをもう少し考えていただいて、ほかの町でも
工芸だったら伝統工芸士制度というのを設けてやっているところもあります。マイスターとか専門
で一生懸命やって、腕をあげてしっかりしたものを出していくという、それもブランドにつながっ
ていきます。そういうところで、先ほどから言いますように、多文化共生いろいろな産業、製造業、
そういうところと結びついていくと思いますので食材に限らず、せつかく予算つけて委託料も約100
万円使ってやりますから、その辺のところももう少し頭に入れてやっていただければ、アイヌ工芸
などをやっている方もいますので、その人たちをもっと高めていくためにも、そういう事業にして
ほしいと思いますのでその辺の見解を伺います。

○委員長（小西秀延君） 本間経済振興課長。

○経済振興課長（本間 力君） 今回に至っては、食材に特化した取り組みでございますが、この
流れとしまして、やはり北海道も、食と観光という打ち出し方、これは国内全体で取り組みを強化
していく流れの中で、本町の食材の優先を図る上での取り組みということで、今まずは優先的にや
らせていただいています。優先的とはいえ、本間委員のご指摘のとおりアイヌ工芸品含めて、本町に
は観光資源としては温泉も含めると多種多様に豊富な資源があるという認識でございます。それ
を一つ一つブラッシュアップしていくことは重要でございますので、運営的な部分としてつなげて
いく上で、取り組んでいらっしゃる技術者の方を含めてきちっと状況を把握しながら、全体的な効
果を高めるような取り組みにしていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（小西秀延君） 12番、松田謙吾委員。

○12番（松田謙吾君） この議論たくさんありました。商工費は、私も長くやっているけれども、
5分か10分でいつも終わった項目なのです。なぜ先ほど前田委員が叫ぶような声で、家庭にも迷惑
かけているし、私はまちのためにやっているのだ、自分のために言っているのではない、こういう
言い方をしました。私はそのとおりだと思うのです。なぜこんなにも議論されるかと、いうと家庭
に例えると、1番兄貴は港やらせたら失敗していなくなった。次男坊にバイオマスやらせたらまた
失敗していなくなってしまった。3番目の子供が女だった。婿さんもらった。この婿さんに全ての
多文化の事業をやらせようとしている、まちづくり会社をつくって、娘婿に。だからみんなわから
ない。わからないからずっとこういう問題が出ている。これだけの商工費ずっとやってきているけ
れども、商工関係の人が潤うでしょう。しかしながら、これだけの商工費が拡大してきているのは、

もとは言うと象徴空間なのです。お金がなくて孫や曾孫に何もやってあげられない。家族に例えるとそうなのです。ずっと見てみるとアイヌに対する政策が何も無いではないですか。予算がこれだけあって、アイヌに対する政策は1,500万円だけです。そこに何だか含めて2,350万円ですか、これしかないです。アイヌの文化どうのこうのいいながら、今までずっと予算の中でアイヌに対する組み立てというのは、全部含めて2,350万円これしかないのです。だれのための多文化なのか、このところがわからないから私も何度も聞くし、家庭に例えるのだから、町長をおやじとして私はもう1回聞いておくけれども、家庭というのはさっき言ったように、兄貴がいなくなった、2番目もいなくなった、すると3番目の娘の婿さんに任すような政策だからずっとこうなっているのです。町長はずっとおやじとしてあまりもの言わないけれども、みんな人に言わせてるけれども、もう少し町長の考え方はきちっと締めて、主にいっているのは経済振興課で、本間課長のためにいま予算やっているのではないし、町長が言うべきです。このところをきちっとやるとこんなに長引かないのです。だから、わからないのです。町長の真意、心に入っているものをきちっと述べてください。

○委員長（小西秀延君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 松田委員の質問で、商工費の中ではありますけど多文化共生という言葉がありまして、いま家族に例えた話もありました。大きな視点からお答えさせていただきますが、多文化共生というのは商工費だけでなく、いろいろな分野のことを言っております。このたびは商工費ということで、それとアイヌの方々の予算も含んでいたのですが、この白老町ブランド認定も食材王国も含めて、アイヌの方々もその中には入っていると認識しております。例えばブランド認定制度もそうですけど、白老町で1次産業に従事しているアイヌの方もいるし、アイヌでない方もいます。その中で認定制度を構築して、またより一層活性化すればいいということでもありますし、食材王国についても、白老町の食材に関する仕事をしている人もたくさんいらっしゃいますので、多文化共生というのはそういう方々も全て含んで町の活性化につなげていきたいと考えております。その中の一つ一つの事業を今予算委員会をやらせていただいておりますので、その点の中身については担当課長がお話ししたとおりでございます。多文化共生は商売だけではなく、暮らしの共生、産業の共生、人材育成という三つの視点がありますので、この三つの視点を中心に行っていきたいというふうに考えております。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

続きまして、8款土木費に入ります。238ページ、1項土木管理費、1目土木総務費から249ページ、3項河川費、3目排水対策費まで質疑のあります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

続きまして、248ページから253ページまでの港湾費についてでございます。質疑のあります方はどうぞ。

8番、大淵紀夫委員。

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。産業育成の問題もありましたので、もう一度だけお尋ね

したいのですけれども、以前は第1商港区を漁港区に用途変更するというのはなかなか難しいというお話がございました。現実的に、この間からの質疑の中でも明らかなように、漁船が大型化しているということと、新しく後継者になる方は私も何件か聞きましたけれども、ほとんどの人が船を大きくしているので入れなくなっているのです。第2商港区、第3商港区のことは言いません。とにかく今の状況で船がたくさん入ってないわけですから、商港区のところの利用頻度はまだまだあるわけですから、そういうことで第1商港区の中に漁港区をきちっとつくるといふことでの政策転換ができないものかどうか。できないとしたらこういう理由でできないのだと。バイオマスの問題でも何でもそうですけれども、国とかけあってそこを用途変更するのはできるのかどうか。できないとしたら漁港区の防波堤のほうに延ばすというのと、例えばインカルミントルを壊して、そこを漁港区にするとかという考え方もきっとあるのではないかと思うのだけれども、ただ、これは時間の問題もあるのです。そうでないと漁業者の人が離れちゃうわけですから。実際スケソウの場合は上げないといけないわけだから、ほかのところを使ってないとしたら、そういう方向ができないのかどうか。なぜできないのかということと本当に用途変更ができないのかどうか、このあたりきちっと答弁願います。

もう一つ、上屋の問題です。議案説明会の時に上屋の繰出金が131万7,000円多くなっているというように私のメモには書いてあるのですが、違いますか、その理由が何なのか。実際に他の会計に繰り出しする、例えば病院会計に繰り出しすることは随分問題になります。しかしこれ何の益もないです。入ってない倉庫に繰り出ししています。入らないから繰り出しです。入っていれば繰り出ししないのです。3,000万円です。ここら辺をきちっと第3商港区の利用を含めて、総括をきちっとしないとだめなのでないかと思うのですけれども、この2点についてお尋ねします。

○委員長（小西秀延君） 赤城港湾室長。

○経済振興課港湾室長（赤城雅也君） 大渕委員の質問にお答えします。第1商港区を漁港区に用途変更できないかということなのですが、用途変更は可能でございます。ただ、現状では第1商港区は砂の積み出し岸壁として相当利用されておりまして、現状であそこを漁港区として漁船を泊めることには商行為としては支障がでる状況にあります。ただ、冬場のスケソウの忙しいときには1隻貸し出しというか、砂業者との打ち合わせのもとで利用させている事実はございます。漁組からもそういう要望がございまして、私も苫小牧港湾事務所や室蘭開発建設部とずっとその辺も協議を進めております。先ほど大渕委員もおっしゃったように、インカルミントルのほうにできないか、浮棧橋そういうものができないかという協議を進めておりますが、現実的にはまだ進んでおりません。それが状況であります。また、上屋の繰出金のお話ですが、上屋の繰出金というのは、利用料が少ないからいただいている、それはもちろん量が7割で3割減った分はいただいている、起債の償還がふえてきていますのでその分がふえている、去年よりも多いということになります。

○委員長（小西秀延君） 8番、大渕紀夫委員。

○8番（大渕紀夫君） 8番、大渕です。私が言いたいのは、100万トンでずっといって、何回も同じこと言わないけれども、第1商港区で90万トンいったことあるのです。第2商港区の一部を第3商港区に移して、砂を輸出入するところを移して、そこを漁港区にしてはと言っているのです、用途変更できないかといっている意味は。現実的にあまっているところがあるから、やれないこと

はないと思うのです。そうでなかったら、実際はそうならないでしょ。いま荷がないわけだから。そういうことを言っているです。上屋の関係ですが、償還がふえているのはよく知っています。私が言っているのは何かといたら、それがふえていくって事は、実際には、議会で大昭和なら大昭和がそこは全部もつよと言った中での話だから、繰出金の認識として、病院だとか他のところに繰り出すのについてはそうなのだけど、こういうものは無制限に起債がどんどんどんどんふえていくという、そこに現実的には財政の垂れ流しになってしまうというふうに思わずにられないわけです、そこから利益を生まないわけだから。あとは倉庫にもものを入れるしかないのです。そういうことはきちっと総括しないと駄目ではないですかとずっと言ってきています。そのところが、あとは起債ふえていくのは、どんどんどんどんふえるのはよくわかるけれども、そういう財政運営でいいのかとっているのです。

○委員長（小西秀延君） 赤城港湾室長。

○経済振興課港湾室長（赤城雅也君） 第2商港区も現在ブロックの積み出しや中割石だとかを出しておりますので、その辺の利用状況もいま場所が確保されていますので、これが完了するのであれば、今後第3商港区から動くのは可能だということは思っております。上屋に関してですが、大淵委員のおっしゃることは十分わかりますが、32年までが起債の償還が伸びていつている時期でありまして、それはそれでそこまではふえていくとは当然なります。貸し付けもどんどん進めていくようなポートセールスをしていかなければならないとは思っております。

○委員長（小西秀延君） 8番、大淵紀夫委員。

○8番（大淵紀夫君） 調査しなでいったのですみません。ただ、第3商港区に砂を実際あげているのだから、船が小さくて入れないということがきつとあるかもしれないけれども、移せるものは移して、第3商港区に今ブロックつくっているというのだったら、それを第3商港区に移してやるということはできないのですか。私がいつているのはそういうことです。実際の荷揚げ量からみたら、第3商港区まできたら3,080万トン、今実際100万トンです。それができないというふうになると、どうしてできないのというふうになるわけです。いまの話では用途変更が可能な範囲のこともありうるよということなのだから、白老町が必要なのは、そのところをやるのが、こうやったけどできなかったということなら話はわかるのだけでも、用途変更する可能性があるなら、ことについて言えば、今の状況でできるの4だから私はできると思うのだけど、そういうことを言っているのです。それができなくなったら、本当にできないですかということになってしまうのだけど、そこはやはり、そういう方向に政策転換を、今すぐにできないかもしれないけど、そういうことが政策の転換なのだということなのです、現実問題として見たときに。理事者の方どうですか。

○委員長（小西秀延君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） いろいろ議論があった中で、とらまえているところはよくわかりました。港湾全体のことで考えていかなければならないので、単純に荷物をずらせばここが空くでしょうという話ではそのとおりだと思います。この議論は以前にもありましたので、北海道開発局と用途変更に向けた協議というか、テーブルについてもらって進めているのは事実です、いま担当が言ったとおりです。そこで何が障害になっているかという、港全体の西防波堤の整備を進めていつているので、そこをきちっと終わらせるめどをとらまえた中でやっていかなければならない、その一

方で、今の政策転換という部分も同時並行で我々は進めなければならないと思います。港全体の計画があって、早く使われて荷物がしっかり入るとというのが一番大きな前提として、政策としてもやっていたいかなければならないのですけども、その一方で、漁港区の狭隘という課題がありますから、その解決策としてどう取り扱っていくかというのが、今の趣旨だというふうに捉えますので、漁業者にとって1番いい方策を考えなければなりませんので、そこはしっかりと北海道開発局にも物を言って、実現可能性があるように、先ほど課長が言ったようないろいろな手法があります。そういう部分をもっとぶつけて、漁業者が安定的に使えるということを目指し、全体の中では政策転換ということも考えていくということで、我々もさらに内容を詰めていきたいと思っております。それともう1点、上屋の関係ですが、いま課長がいったとおりでですけど、今の状況が32年までで、その後ぐっと数百万単位まで落ちます。その理由は起債の部分ということなのですが、そこは我々も財政の見通しの中でしっかりこのことも注視していきたいと思っております。

○委員長（小西秀延君）　ここでお諮りいたします。ここでまだ質疑をお持ちの方はいらっしゃいますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君）　質疑なしと認めます。それはここで暫時休憩いたします。

休憩　午後　2時07分

再開　午後　2時20分

○委員長（小西秀延君）　それでは休憩を閉じて会議を再開いたします。

続きまして、252ページ、5項都市計画費、1目都市計画総務費から263ページ、6項住宅費、2目住宅管理費まで質疑のあります方はどうぞ。

11番、西田祐子委員。

○11番（西田祐子君）　255ページの象徴空間市街地活性化調査検討事業699万9,000円ですけれども、この説明でいきますと、象徴空間に向け町内会員ネットワーク整備の検討を行うと書いています。建設課なので、一体どのようなことを具体的にやるのか、それをどういうふうに生かすのか、その辺お伺いします。

○委員長（小西秀延君）　竹田建設課長。

○建設課長（竹田敏雄君）　象徴空間の市街地活性化調査検討事業について、象徴空間を中心とした周辺整備の関係になります。象徴空間にこられる方を大町商店街や町内の観光スポットに誘導するような手法を考えたり、そういった部分を都市計画的な面から調査検討して、事業推進プログラムをつくって、それを活性化会議の中に基盤整備部会というものがあるのですけれども、そこで議論したり、白老町象徴空間活性化会議の中で提案をしたりというような内容になります。

○委員長（小西秀延君）　11番、西田祐子委員。

○11番（西田祐子君）　観光客をどうやって市街地に向けるかという話があったのですが、白老の大町商店街のことを言っているのかなと思いつつ、正直言いまして、まずその前に地方からどういうふうな形でまちに来るのかということはこの調査の中でしているのかどうか。電車、高速道路、36号線で来るのか、苫小牧や室蘭方面から来るのか、そのような調査をするのかな、そ

ういうものを生かしてとっていたのですけれども、私の考え違いだったのかなと。大町商店街にその人たちを誘導するようなど言っていましたけど、大町商店街は、例えば日曜日に食事できる場所はありますか。ほとんど観光客は土曜、日曜です。特に日曜日は、近くの苫小牧とか室蘭とか札幌から観光客が来たとき、食事したいと思ったときに白老のどこで食事できるのですかとなったときに、申し訳ないけれども、いまの状態だったら牛肉を食べるところが何か所かあるくらいで、ほとんどの大町商店街の店は閉まっていますよ。その辺はどうなのですか。これをやったからだめだという話ではなく、建設課だけではなく、観光協会ときちっと密接な関係になっているのかどうなのか。その辺をお伺いしたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 竹田建設課長。

○建設課長（竹田敏雄君） 白老町に来られるお客さんが、どのような方向で、どのような形の中で象徴空間のほうへ行くかという部分ですけれども、この委託業務の中では、例えばですけども、高速から来られた場合に象徴空間までどういったようなものが必要で、どういった整備が必要で、そういったことを提案してもらえるような形の業務委託になります。商店街の課題は観光や商業などの部分と密接に関連すると思うので、そういった部分については、経済振興課と連携をとりながら業務を進めていきたいと考えています。

○委員長（小西秀延君） 11番、西田祐子委員。

○11番（西田祐子君） 将来的にはインバウンド、そういう方々も対象になってくるのかなと思うのです。これを調査した後、後々の話になってくると思うのですけども、看板の設定とか、そういうものも出てくるのじゃないかなと思うのです。一つ前にも公共施設サイン設置事業がありますけども、何かを設置するときに、いま白老町の中で決めている看板の設置基準というのはどういうものなのか。インバウンド向けというのであれば、世界基準の物が必要なのかなと、トイレ一つにしても日本はこういうふうなのが常識だけど、よその国はどうなのだとしたときも、もしやるのだったら、そこまできちっと考えて調査してもらわないとだめなのではないかなと思うのですけど、その辺を観光協会ときちっと連携して相談してやっていってほしいなと思うのですけども。

○委員長（小西秀延君） 本間経済振興課長。

○経済振興課長（本間 力君） 先ほど建設課長もご答弁したとおり、密接に観光交流人口も想定するケースでございますので、将来的にはインバウンドの対応も、既にソフト事業的にインバウンド向けの滞在観光事業等をやらせていただいておりますが、今後全体感をまず一つで絵を示した中で、これから組み立てる手法をこの調査事業の中で導いていくということになろうかなと思います。その中で、例えばサインというものは国交省の北海道運輸局でマニュアル等があって、そういったものをサインに反映していただくとかそういった取り組みにつながるものという捉えで関係課も含めて取り組んでいきたいと考えております。

○委員長（小西秀延君） 田淵建設課主幹。

○建設課主幹（田淵正一君） いまサインというか看板、こちらの規制ということですけど、町では規制、基準を設けておりません。あるのは北海道の屋外広告物条例というのがあります、そこで規制が働いております。町では公共施設サインというのは持っています。こちらについては、あくまでも公共施設のための案内サインというのがあります。今後の整備には28年度事業と

して、これをどうするかというような検討を行いたいと思っております。インバウンド対応という部分は当然頭に入れていかないとならないと思っております。

○委員長（小西秀延君） 1番、山田和子委員。

○1番（山田和子君） 1番、山田です。いまの象徴空間市街地活性化調査検討事業に関係するのですが、事業説明資料の中の③のところに商店街の景観整備方策という項目があります。別の事業で、空き店舗対策で出たら200万円入ったら300万円という事業もありますけど、この商店街の景観整備というのは、主に大町商店街を指しているのかなという認識から質問しているのですが、そういったどういう街並みにするかという方策が先に出てこなければ、空き店舗対策の補助金も生きてこないと思うのです。どこに駐車場を置くと観光客が周遊できるルートができるかということも見えてこない。あっちこっちでいろいろな政策が立ち上がっているのですが、本当にうまくつながるのかなという不安感があって、もし私が大町にハンバーガー屋さんやうどん屋さんを出そうかなと思った時に、このまちを歩いて行って象徴空間に行ってくれるのだろうかという素朴な疑問が出てくるのです。そういったことは方向性として早く示していただかないと、出店される方も出店しづらいという状況が今現在おきているのではないかなと考えるのですが、そして、これをどうして経済振興課でやらなくて、建設課なんだろうかというふうにもちょっと疑問に思うのですが、その辺2点質問します。

○委員長（小西秀延君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） なぜ建設部門かというところなのですが、経済振興課との密接な部分はあるんですが、まず先ほど課長がいったとおり都市計画法上の問題がいろいろあります。先ほどの看板一つにしても、いろいろな法的な縛りがあったり、ルート選定に当たっても縛りがあったり、さらには北海道の景観条例というのもあります。そういった法的な部分は、やはり建設課が都市計画部門が1番長けているということで、今回起こしたいというのは、いま議論があったようなことが、活性化会議、町民会議の中でもランドデザインが見えない、一体どんな絵をかいて、どういうふうにつながっていくかが見えないという部分を、まずそこが最初の入り口部分になるかなと。ランドデザインを描いた中で、それと法的な部分がクリアされて、象徴空間につながっていくために、事業者がどう取り組めるか、事業者がどうかかわっていくかということが次のステップとして入ってくるかなと。まず入り口の部分を今回組み立てさせてもらいたいと。ご承知のとおり役場から駅前まで約520メートルほどあるのですが、ここは屋根のない博物館通りという部分で整備をコンセプトを持って実施してきました。その部分とのつながりもちゃんと持っていかないと、向こうは向こう、こっちはこっただけではいいものになってこないと思うのです。ですので、今までのいろんな計画、プランも持ち備えた中で、全体のランドデザインをまず描こうということで、今回の予算計上に至った内容でございます。

○委員長（小西秀延君） 1番、山田和子委員。

○1番（山田和子君） 1番、山田です。法的にいろいろなことをクリアしなければならないということですので、いつまでにでき上がるのかお尋ねします。

○委員長（小西秀延君） 竹田建設課長。

○建設課長（竹田敏雄君） スケジュールの関係です。発注はできる限り早くしたいと考えていま

すので、5月上旬には発注を終わらせたいと考えています。スケジュール的には、先ほどちょっとお話もありました景観と空店舗の関係、そういったものも出てきますので、そういったものを含めると、何月ということでお話ができればいいのですけども、細かなスケジュールまで組み立てていない部分もありますので、いまのお答えとしてはできるだけ早くそういったものを整備して活用していきたいと考えています。

○委員長（小西秀延君） 1番、山田和子委員。

○1番（山田和子君） 段階的な事業推進プログラムの検討をしますね、活性化推進会議で。そこからまた新たな事業展開のアイデアが出てくると思うのですが、そういったことを考えていくと、やはりことし中よりもいち早く基礎、基本となるこの事業が終わっていただかないと、次の段階に移るのもさらに遅れるという認識になってしまうので、できるだけ早くということをお願いしたいです。

○委員長（小西秀延君） 竹田建設課長。

○建設課長（竹田敏雄君） 活性化推進会議の中で図ることによって、提案することによりいろいろな意見が出てくると思います。そういったものを今後反映させていくということを考えていくと、スケジュール的にはかなり厳しいのかなと思いますけども、関係する課と協議しながら早急に進めたいと考えています。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方。

13番、前田博之委員。

○13番（前田博之君） 同じく255ページの象徴空間市街地活性化調査検討事業です。少しやさしくしゃべりたいと思います。施策の手段はこの調査委託事業とかに入ってきますよね、事業を具体化する、事業化するために。そのためにこの調査委託事業で具体的に決めると思うのですが、ここに去年の事業説明書があります。いろいろ見たのですが、よくわからないので、これ大事なことなのです、白老の方向性を決めるために、具体的に答弁してほしいのです。今回699万9,000円です。27年に民族共生象徴空間促進活性化事業が約1,100万円ありました。このうち象徴空間活性化推進基盤調査策定業務委託料が625万円計上されているのです。私の考える能力の範囲でやると、業務委託料の内容が625万円の策定業務委託料は重複していると思うのです。多分、業者から見積もりもらって丸投げするから、もしダブっていたらわからないで出すのですよ。非常に危険なのです、仕事やる上で。岩城副町長が一番知っていると思います。理事者の中でずっと町の職員やってきて、現業にいて、企画にもいてこういうことをやってきた。多分チェックしていると思います。ですから、わかりませんのでその辺を具体的に、これは先ほども質問2件ありましたから、これはこれです、重複している部分がなければいいです。こうだよということをもう少しわかりやすく言ってもらえませんか。ダブっていればただ委託料をやるだけですから相手に。財政厳しいから考えるべきではないですか。

それともう一つ、先般、私は所属する委員会が違いますけど、白老町商業観光振興計画案が2月18日付けで配布されています。もう決まっているかどうかわかりませんが、この内容を見ていたけれども、この内容とも文言が重複しているところがあります。この整合性はどのようなのでしょうか。同じような政策、業務委託がでてきて、先ほどの松田委員ではないですけど、理事者のほうで

こういうことはチェックされているのでしょうか、予算が提案されるまでに。もしチェックされていたら、私の言い方が悪いから訂正しますけど、たぶん重複していると思います、私見た範疇で。そういうことを言いたいのです。これは細かいことだけど、私はわからないから言うのだけれど、トータルのいけば、一つのまちの政策あって、施策あって、事業になるわけです。その中の一つの過程なのです。これは大事なことなのです。私が細かいこと言うから、細かいから課長が答えればいいではなくて、前段としては細かいけれどもトータルのにはそういうことになるのです。

○委員長（小西秀延君） 本間経済振興課長。

○経済振興課長（本間 力君） 先に商業観光振興計画との整合性でございます。地域概況等はこの基礎調査の中で振興計画上では取り組んでおります。そういった部分に関しては、基礎調査ベースはきちっと押さえていきながら、また、施策の中で今回の調査に反映していく部分は、きちっと建設課と内部協議をしてこの調査事業に取り組むということで捉え、整合性はきちっとしております。

○委員長（小西秀延君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） 1点目の28年度事業予算の内容についてご説明申し上げます。タイトルは象徴空間という、象徴空間を中心に社台から虎杖浜まできたお客様を含めて、どうやって観光スポットにつないでいくかという回遊性を含めたランドデザインをまず描こうというのが一つあります。そして、さらに大町の中心街を中心として象徴空間とどうつないでいくかというのが二つ目にあります。これまでも議会をはじめいろいろな部分で、象徴空間、象徴空間とって、どんなまちがつけられていくか、そのイメージが全然できないと。これはいろいろな場面でそういう声も聞いていますし、象徴空間の活性化会議でも、みんながやはり白老はこうなってくるのだという、象徴空間を軸としてまちづくりが全体がどういうふうに起きてくるかという部分を共有できないと。そういう部分を今回この調査業務委託をベースにランドデザインを描いていきたい。建設課が担っているという部分は法的なことと先ほど答弁申し上げましたけども、そういうことがベースになるものですから、まずこのことを描いていくというものです。27年度の内容については、詳しく企画課長が答弁申し上げますけども、まず予算にもったというのは、町の全体像が見えてこないというところ、ここをしっかりと描きたいというところ。そのことをまとめて、次の政策、施策をどう展開していくかというふうになります。何かをいろいろなところで事業をおこすにしても、全体像が見えないのにスポット的に何かを動かしても、それは前田委員がよくおっしゃる、線にならないし紙面にもならないという部分がありますので、そこをまず全体をつくる、見える形にしたというものが28年度予算の中に計上させていただいた内容でございます。

○委員長（小西秀延君） 暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時43分

再開 午後 2時44分

○委員長（小西秀延君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

高橋企画課長。

○企画課長（高橋裕明君） 27年度予算の活性化事業の内容でございますけども、これにつきまして

ては活性化推進会議で作成しております活性化推進プランの策定と、活性化のPRデザイン、マークをつくる関係の予算でございます。28年度予算との違いということでございますが、いま27年度で申し上げたように、活性化推進の全体のプランとPRのデザインを進めていくということで、28年度は都市計画上のランドデザインをつくっていくという業務でございます。

○委員長（小西秀延君） 13番、前田博之委員。

○13番（前田博之君） よくわかりませんが、いいです。途中から入ってきていますから。本来は昔、こういう議会对応だって、先輩議員にその場でどやされたものです。書類がないとか、担当者がいなかったとか。どうなのでしょう、深く言わないけれども。それで、いま岩城副町長がいいことを言いました、線と面をつなぐために施策づくりすると。私は点と線と面をしてつながると。なぜ皆さんが戸惑っているかといったら、こういう成果品、さっき言った商業観光振興計画、ほかの案も、成果品はたぶん3月まで一切上がってきてないのです。これが27年度から中身は省略します、28年度をいま議論しています。私たちが議論するのに、成果品が何もないから繋がらないのです。自分たちも予算要求するなら最低限1月末までにあがってこなかったら、事業予算は1月で始まるわけでしょ。成果品でどういう問題があって、あえて言わないですがこの中に委託があります。それがなくて28年度に、仮にJTBに、同じような内容の委託がいくのか。成果品があって、これとこれはそうだな、これだけは今事業化したいからこの分だけもっと具体的にやってもらおうと、そのことは実施設計と同じです。岩城副町長の揚げ足を取るわけでもないですけど、私たちの立場とすれば、本当に真剣に考えてほしいのです。自分の言っているのはまた別にして言いますが、本当に点と線と面を結んで一つのものにするといったら、自分たちの出している施策の成果があがってきて、議会に説明があって、それによって議員がみんなよく政策提言するというけれども、そのためのものになるのです。何もなくて、今質問したら、高橋課長云々ではなくて、何も出てこないではないですか。そして今言ったら、我々に全て成果品ない中で担当課長何と言ったと思いませんか。整合性とれているといっただのですよ。内容は私たちはわかりません。予算も段々最後になってきたから言わせてもらうけど、そういうような事業執行、予算編成でいいのでしょうか。もう少し私たちにも通じるようなものを出してもらって、真剣に議論したいです。いいまち、さっき松田委員いったけど、孫でもひ孫でも住んでほしいのです、白老に。そのためにみなさん真剣になって議論しているのです。利害を捨てて、議場に入ったら利害捨てますよ。一歩出れば嫌われるかわからないし、それ以上のことは言わないけれど、そういうこと抜きにして議場で議論すべきだと私は思っています。そういうことをやってほしいと思います。どうですか。

○委員長（小西秀延君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） 28年度予算の審議ですので、今回のこの成果も当然成果品として納められますから、それについてはきちっと議会にもお示ししますし、また、27年度予算も象徴空間活性化の特別委員会がございましてその中でも内容は説明していますが、我々の説明が至らなくてなかなか浸透されなかったのかなという部分も反省しながら、今後もまた特別委員会のほうと委員長のほうとも相談させていただいて、皆さんが理解できるよう取り組みをしていきたいと思えます。

○委員長（小西秀延君） ほか質疑をお持ちの方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。続きまして、9款消防費に入ります。264ページから279ページまでの消防費全般についてであります。質疑のあります方はどうぞ。

5番、吉田和子委員。

○5番（吉田和子君） 5番、吉田です。難しいことではなくて、これからの先の考え方も含めてお伺いしたいと思います。消防は、24時間、町民の生命と財産を守るために苦勞されておりますし、消防長は、登山の滑落だとかいろいろな対応をしながら、この場に座っていらっしゃることも十分承知をしながら、常に大変ご苦勞さまですというふうに考えております。お聞きしたいことは、白老町の消防職員の実態について伺いたいと思います。白老町には今女性消防職員はいらっしゃるのかどうなのか。今までの女性の応募はあったのかどうか。なぜこういうことを聞くかということ、最初にこれを読んだ時になんでかなと思ったのです。いま男女雇用機会均等法なり男女平等参画ということもあって、男性とか女性とかを分けて募集をしませんね。そういった中で、必要に応じて男性だったり女性だったり、試験的なものがあるって採用していると思うのですが、国はいま日本の女性の消防職員は2.4%だということです。これから10年かけて5%に持っていきたい意向を打ち出しております。そういった法的なものもありながら、こういったことが打ち出されるということに対して、さっきも言ったように白老町としては女性の消防職員がいたことがあったのかなと思いながら、今回の予算等審査特別委員会でも今は女性がいらっしゃいません。きのうあたりは福祉のほうも入っていましたので、女性の答弁される方が3、4人いらっしゃいました。やはり雰囲気がちよっと変わるのですね、男性が悪いというわけではありません。ちよっと雰囲気が違うなというふうに捉えていたものですから、消防署の職員の中にも女性がいて、後ほどまた述べますけど、そういったことで今の状況をお知らせください。

○委員長（小西秀延君） 中村消防長。

○消防長（中村 諭君） 消防行政にご理解をいただいているということで大変ありがとうございます。女性の消防職員に関しましてですけども、いま募集をかけておりますけども、来たことがございませんで、かつ採用もないということになります。現在、石山にある消防庁舎につきましては、女性消防職員も勤務できるようにきちっと建設をされております。女性消防職員に関しましては、総務省の消防庁からも、私も出席した消防長の会議の中で、多くの女性を採用していただきたいということいろいろとお話ございました。現実の問題として、消防職員の消防力の基準からすると若干まだ低いということと、やはり、まだ男性的なところが必要だと。決して女性の体力的だとか判断力が劣っているという話ではありませんけども、まだ必要なところがあるということと、私ども消防職場は単独消防本部ということもありまして、乗りかえや兼務がかなり多いわけです。その中で応募しても厳しいのではないかなというのは実情であります。女性を採用すると、やはり職場の雰囲気もよくなりますし、女性のソフト面として要望行政なり、これからの高齢化を含めまして消防もそういうところに深くかかわっていく義務がございますので、採用できればそういうところに大きく貢献できるのではないかなということは私は思っております。

○委員長（小西秀延君） 5番、吉田和子委員。

○5番（吉田和子君） 5番、吉田です。議会のほうも14名中3名の女性がおります。女性でないような人もいますけど、本当にいいかどうかというのは私もちよっと判断しかねますけれども、女

性の役割というのがあるのです。全国的には約750消防本部があるのだそうです。そのうち460本部に女性がいます。北海道では63本部あるうち26本部で約40%です。北海道のほうが割合が少ないという。いま災害とか高齢化も含めて、災害の場所へ行ったり救急の対応を含めても、女性の役割が大きくなってきているというふうに言われると、それはあるだろうなと感じるのです。それと同時に、先ほど体力の話もされましたけれども、女性であろうと男性であろうと消防のホースを持ってやる仕事は同じだという話も載っていました。スポーツ界を見ても、女性が活躍している時代ですので、体力的な差はそれほどないのではないかと。配慮しなければならないことはたくさんあると思いますけれども、私は今後の10年計画ですので5%に持っていけるのかどうかわかりませんが、今後の消防のあり方、災害の対応のあり方、人口の高齢化の割合から見て、何かの時点で女性きてくださいという訳にはちょっといかないのじゃないかと思うのですけれども、何かの機会にそういう場、学校訪問などがあつたとかそういう時に話をしていくということも今後必要ではないかなと思うのですが、その辺の考えを伺いたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 中村消防長。

○消防長（中村 諭君） ありがとうございます。これからやはりそういう時代がやってくることは明らかでありますし、私の知っている限りではありませんけれど、将来は女性の消防長も誕生するはずですよ。そういうところで男女で区分することもなく、我々消防職員の最終使命というのはもう決まっておりますので、できれば女性の職員の採用を充実させながら検討してまいりたいと考えております。国のほうも女性の消防職員を是非ということで強く求められております。ただいま現実では難しいところもあるのですが、近隣では女性救命士が結構採用されております。決して我々が、男性が試験を受ける、女性が試験を受けるというところで、私たちが理解する中では男女の差は決して生じることはありません。優秀であれば採用させていただくということの考え方は基本的には変わっておりません。

○委員長（小西秀延君） 1番、山田和子委員。

○1番（山田和子君） 1番、山田です。議案説明の時に説明されたかもしれないのですが、277ページの白老町防災対策推進事業の833万8,000円のうち、消耗品費で660万円ほどになっているのですが、この内容についてお尋ねします。

○委員長（小西秀延君） 小関総務課危機管理室長。

○総務課危機管理室長（小関雄司君） 防災対策推進事業の事業費の消耗品ということのお話ですけども、消耗品につきましては3年計画でいま備蓄品を購入して、各施設に配置しようという考えでおります。その中の部分でございますが、アルファ米ですとかそういった食糧を購入している分、これが28年度で購入する部分の備蓄品の消耗品ということになっております。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。続きまして、10款教育費に入ります。280ページ1項教育総務費、1目教育委員会費から289ページ5目諸費まで。質疑のあります方はどうぞ。

5番、吉田和子委員。

○5番（吉田和子君） 5番、吉田です。285ページと289ページのことについて伺います。285ペー

ジの教職員住宅管理経費のところは何いたいと思います。教員住宅は全道でいま何棟あるのか。その中の空き家はどれくらいあるのか。学校の統廃合もありました。そういったことで使われなくなる入居可能な空き家が出てくると思うのですが、その辺はどのように、今後町民に貸出しするような形になっていくのか、その辺の考えを伺いたいと思います。

289ページの教師塾開講事業について伺いたいと思います。これはそんなに年数がたってないと思いますけれども、教師塾を開催してから何年ぐらいなのか、この塾に参加をされた先生は何人で、教師に対して何%ぐらいになっているのか。また本年の参加目標は持たれているのか。講師謝礼が100万円ちょっととなっていますけれども、年何回これは実施されているのか、その点伺います。

○委員長（小西秀延君） 高尾学校教育課長。

○学校教育課長（高尾利弘君） 最初に教職員住宅の関係ですけれども、現在、戸数としては40戸でございます。現在入居しているのが28戸、空いているところが12戸ありまして、その中で古くなって改修できないので物置として利用させていただいているところが8戸ありまして、実際に入居待ちの状態が4戸ということで押さえております。完全に空き状態が長くて、修繕しなければ入居できないということもあります。今後、民間に貸す予定はあるのかということもあったと思うのですが、その考え方につきましては、教職員の先生方は異動で何人の方が住むかというところは、その方の事情によって変わってくるということもありますので、実際に入れるのは2戸3戸のところなので、この辺は確保してということでその数ですので、今のところはその住宅を民間に貸すということは職員住宅の中では難しいかと。あわせて学習サポートの先生や、特別支援員だとかという単費のほうで使っている部分も教職員住宅に入れるということで、給料が低いものですからそういう部分で使っていますので、今のところ入れるということは考えてございません。

教師塾については平成25年度から実施しておりまして、人数的には統計では出してないんですけども、大体毎回3分の2程度の先生方に来ていただいております。回数的には年度によって違うんですけども、平成25年度につきましては5回の開催としております。平成26年度については3回の開催、平成27年度においても3回の開催ということで、1回の開催で講師の方を2名呼ぶ場合もございますし、初めには対人関係の対応だとかということも含めて、先生方の人間性の資質の向上ということで始めた事業ですけれども、それとあわせて、実際、先生方に授業力の向上などもやらなければならないという部分もございますので、そちらも併せた形でそういった目的を持って事業を展開しているという考え方でございます。

○委員長（小西秀延君） 5番、吉田和子委員

○5番（吉田和子君） 5番、吉田です。白小の教員住宅はかなり古いと思います。社台はそんなに古くはないと思うのですが、そこはまだ空き家にはなっていないと、先生方が入っていると思うのですが、そこが空き家になったときには、次の教員や特別支援員、そういったために空けておくということで理解してよろしいかどうか。この辺も含まれているかどうかということ伺いたいと思います。それから教師塾ですが、本当にこれは先生方の質を上げる、力をつけていく、いろいろな生徒と接することでいろいろなことにぶつかったときに迷ったり、そういったことがあると思うのですが、なぜこの教師塾という名前なのかなど。この前のページに研修というのがあります。私たちが普通考えることは、塾というのは自分でお金を払って行くところだというふうに私は捉えてい

るのです。子供が塾に行くといったら自分でお金を払って、貧困格差で塾へ行けない人のために塾を開こう、先生を選んで勉強をする場をつくっていこう、居場所をつくっておこうと、そういう話が出るのに、先生方の質を向上するという事は、それは生徒にかえてくることですので大事なことだと思うのですが、学んで一社会人として就職した方に、またその育成をするために町がお金を使うというのは国が決めたことなのですね、確か。国が教師塾やりなさいといったのか、私はその辺がちょっと理解していないのですが、単純に考えたのです。なんで塾なのにお金払うのと思ったのです。参加するのも自由で、参加しないのも自由で、もしこれが町の金を使うのであれば、私は全員がきちっと研修として受けるべきだと思いますし、そうでなければ、いろいろな先生がいらっしゃいますから、絶対この人は受けさせなければならぬという方が校長先生から見たらいらっしゃると思うのですが、そういった方に声をかけたり、そういったこともされているのかどうか、その点伺いたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 高尾学校教育課長。

○学校教育課長（高尾利弘君） 最初の社台の教職員住宅ですけど、確かにうちの保有している職員住宅の中では、特に共同住宅では一番新しいというところなんです。今回社台小学校統合ということで、こちらのほうは普通財産に、今後跡地活用がこれから決まってくるけれども、その中で小学校と一緒に教職員住宅も一体として売却なり、活用していくという形の考え方になりますので、来年度以降は教職員住宅としての取り扱いではなくなるということで考えています。

○委員長（小西秀延君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 私からは教師塾にかかわってご説明をさせていただきたいと思います。いま委員のほうからお話がございましたように、教員というのは採用されて4年間初任者研修段階という、これは義務として受けなければならない研修制度がございます。その後5年目には5年経験者研修がございます、10年たちますとまた10年経験者研修という、これは文部科学省を中心として、どの教員もその年限になった時には受けなければならない研修でございます。これは道教委が主体となって行っております。本町で行っております教師塾というのは、そういった官制研というものとはねらいが違いまして、大きく言えば教育のまちしらおいづくりという部分での研修でございます。白老町に縁あって赴任した先生方が、しっかりそこで教師としての資質を高め、指導力を高め、子供にしっかり向き合っているいは保護者や地域と連携しながらより質の高い教育活動を展開していく、そのためには官製権だけの研修ではなかなか厳しい状況がございます。日々さまざまな教育課題が出てまいりますので、教師もそういった時代の変遷に合わせて、さまざまな課題に対応していく力が求められているところでございます。そこで、本町では、25年より町独自でこうした講座を、主に夏休み冬休みの長期休業を利用して、先生方に研修の場を提供してございます。これは先ほどお話ししましたように、参加対応としては強制力といいますか、それはないのですが、この趣旨を各学校長が理解して、ほとんどの教職員が参加しております。それぞれ家庭の事情とか、学校の状況の中で、100%の参加はなかなか現実的には難しいですけれども、事務職員を除くほとんどの、校長、教頭も含めて、教職員が夏冬2回、あるいはどちらか1回というような形で、継続して先生方には参加していただくようにはしております。

○委員長（小西秀延君） 5番、吉田和子委員。

○5番（吉田和子君） 小学校については小学校含めて普通財産になるということですので、普通財産になったときに、今後町の住宅として貸しつけていくようになるのか、それとも売却できれば売却したいというふうに考えていかれるのか、広報で皆さんに周知をするのか、その辺の考えをお伺いしたいと思います。教師塾については大体理解しましたけれども、3分の2程度ということは30人教師がいらっしゃったら20人の参加ということで、年2回から5回やっている時もあるということで、出ない先生はいないというふうに捉えていいのですね、必ず1回なり2回なり、なぜかという、お金を出して子供たちのために質の高い教育をしていただくために勉強の場を講師を招いてやっているわけですから、それに出ない先生がいたらだめだと、そんなことでは強制はできないかもしれませんが、せつかくのそういう場を先生方も積極的に私は活用していただきたいというふうに願っている1人ですので、本当にそういったことで、先生の考えもあるかもしれませんが、必ずこういったことには参加をして、白老町の状況を知っていただく、白老の子供たちの個性とかそういったものを知っていただく、そういう場にもなるとお思いますので、3年で成果というのがもしあればお話いただきたいとお思いますけど、こういった成果が出てきましたよということが、皆さんにきちっとお知らせできるような、1番子供たちが感じられるような、そういった塾にしていきたいとお思います。

○委員長（小西秀延君） 安達財政課長。

○財政課長（安達義孝君） 4月1日からの社台小学校の教職員住宅につきましては、普通財産に移管して財政課が管理いたします。調査検討委員会の中では社台小、白老小、竹浦小も含めて、行政としての利用はもうできないという一定の結論が出ておまして、来年度以降は、社台小学校につきましては、活用もできるという校舎でございますので、民間サイドに売却も含めた考え方でインターネット等含めた、もしくはいろいろなPRをして売却に向けて売り出していきたいとお思います。そういう中で小学校の教員住宅に人を入れてしまうと、売却が決まった場合、すぐにどけていただきたいという部分もございますので、当面そういう売却に向けて動き出す間は空き室にしておいて様子を見て、民間でも活用がない状況がある程度みえましたら、いろいろな活用を、町有住宅とか、土木課管理になりますけども、そういう形で住宅の活用は十分できると思われまして、地域おこし協力隊とかそういう方も来ますので、すぐ入ってすぐ移動ということもないですが、そういう利用も、活用もございましてそういう部分で検討してまいりたいとお考えております。

○委員長（小西秀延君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 教師塾の参加の状況も含めてご説明申し上げたいとお思います。今年度の実施状況で申しますと、全体で97%の参加でございます。人数でいいますと町内に120人ぐらい教職員がおりますので3人から4人ぐらい。できれば委員がおっしゃられるように100%を目指して参りたいとお思います。この後また4月には、新しい教員が人事異動で参りますので、辞令交付の際も含めまして、白老町のこの取り組みを教職員にも話をしながら、それぞれ参加を促してまいりたいとお思います。何をもって成果と捉えるかという部分については、いろいろ捉え方によっても違うのかなとお思います、全体的にこの町内の学校の状況が非常に落ちついていると、子供たちと先生方がしっかりと向き合いながら学力向上に取り組んでいるという、この部分についてはこうした継続が一つの成果なのかなと捉えております。数字的な部分でいいますと、今年度実施しました学

力学習状況調査の状況について、は毎年改善が見られて、今年度は小学校中学校ともにほぼ全道平均を上回って、かなりの部分については全国を上回るような結果も出ておりますので、これと直接的に本当にこれがその成果なのかという部分では検証はできないですけれども、こういう取り組みが子供たちの日々の生活であったり、学力の部分には大なり小なり影響しているだろう、こんなふうには推測しております。

○委員（広地紀彰君） ほかに質疑をお持ちの方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。続きまして、290ページから297ページまでの2項小学校費について、質疑があります方はどうぞ。

4番、広地紀彰委員。

○4番（広地紀彰君） 4番、広地です。291ページの小学校運営経費並びに293ページの小学校施設管理経費これは一括して関連ありますのでご質問します。昨年度の予算書と比較しまして、小学校運営経費は約マイナス300万円弱、小学校施設管理経費のほうは1,500万円ほどと大幅に減少となっています。スクールバスの運行経費450万円ほど計上されたということで特に減額の要素としては、3校統合で新白老小学校にしたということで、そのあたりの効率化によるものなのかどうかという部分です。関連して、この場所で見るとマイナス300万円とマイナス1,500万円で、さらにスクールバスでふえたということ差し引きすれば、経済効果がこれぐらいと出るのですが、この項目によらない形で、例えば旧校舎に対しての経費が余分にかかったり、先生の加配がどうかのどうか、そういった単純な部分で割り切れない部分の増減といった部分、そういった部分はどのような形で押えているのでしょうか。

○委員長（小西秀延君） 高尾学校教育課長。

○学校教育課長（高尾利弘君） 昨年度との比較という部分ですけども、小学校経費はご存じのように4月1日から統合されたということで、その辺の違いということで確認したいと思っておりますけれども、まず小学校運営経費のほうでは、特に大きな、給食パートさんだとかという人件費の部分が減るという部分で143万4,000円ほどの減となっております。施設管理経費ですけども、こちらのほうの部分では灯油代等かかりますので、そちらのほうの減も含めてということになりますけれども、保守点検業務だとか、下水道使用料を含めまして、1,243万8,000円ほどの減となっております。スクールバスの運行経費でございますけど、記載のとおり450万円ということで、中学校で1,400万円ほどかかっているんですけども、距離的な問題だとか、小学校がメインということで部活の土日運行はしないことにさせていただいておりますので、そちらの部分で450万円ほどということでの予算要求となっております。追加の部分としては、今回児童登下校の安全対策ということで説明でもさせていただいたのですが、白老駅北のところに巡視員を午前と午後、特に午後はボランティア等では対応できないということもありまして、こちらには人を置かせていただくということで予算計上しております。その他、例えば旧校の部分、基本的にはそちらの部分で予算がかかっているということはないですけども、こちらの草刈り等は実施していくんですけども、それについては普通財産の予算の中で対応していただくので、そちらのほうは施設管理的にはないということが一つと、全体の部分では、特別支援員は町単費でやっているのですけれども、その部分については統合

とは別に、課題のある子ども、普通学級にいてもしっかり見ていかなければならない子どもがいるということで、こちらのほうは予算上1人増額させてもらっているところがあります。統合に関してはそのくらいのお金の違いということになっております。トータルとしてはスクールバスのプラスと児童安全登校下校安全事業のプラス分も含めまして、統合による効果額という言い方がいいのかどうか別としまして、1,053万4,000円ということで試算しております。

○委員長（小西秀延君） 4番、広地紀彰委員。

○4番（広地紀彰君） 4番、広地です。わかりました。2問目のほうでもお伺いしようと思ったのですが、1,000万円浮いてよかったねという議論ではなくて、特に新白老小学校の児童や職員の教育環境的な部分として、どのような配慮が行えるかどうかという部分にかかわると思ったので、それでいま特別支援の話がでました。1名増員ということで当然ですが、それに関連して、先生方も3校それぞれなじみのある先生の顔を見ながらの新年度を迎えたいと思っている子供たちも沢山いると思いますが、教職員の人員体制上の配慮といった部分は当然考えていらっしゃると思いますが、確認の上で質問します。

○委員長（小西秀延君） 高尾学校教育課長。

○学校教育課長（高尾利弘君） 子供たちが新たに一緒になるということによつての不安を解消するために、統合準備委員会の中でも、各父兄からの意見としても、バランスよく先生方を配置してほしいというような意見がございました。人事の関係ですが、そういった部分で特に社台だとか小さな学校から来る部分も含めて、社台、白老、現在の緑小ということで、おおむねバランスよく、人員配置はこれからですが、できているというふうに考えてございます。特別支援員も含めて白小にいる部分を新校の白小に入れたり、緑小の部分は1名残すということで、そちらもバランスをとってという形での配慮をしていくということです。

○委員長（小西秀延君） 暫時休憩をいたします。

休憩 午後 3時26分

再開 午後 3時40分

○委員長（小西秀延君） それでは休憩を閉じて会議を再開いたします。

質問を続行いたします。質問のあります方は挙手の上お願いいたします。

10番、本間広朗委員。

○10番（本間広朗君） 本間です。295ページ、児童登下校安全対策事業なのですが、確認の意味で教えていただきたいと思えます。巡視員の配置は、今まで準備委員会等々、父兄との懇談もあったかもしれませんが、まだ学校が始まっていませんので、その準備委員会の要望があったのかどうか。この説明書の中では、3カ所の巡視員の配置だと思えますが、わかるのですが、それに至った理由。PTAがまだ組織されてないので、旧緑丘小学校のほうでは見守り隊の方、先ほどのボランティアの方々だけではなかなかできないということになっていましたが、見守り隊の方々に教育委員会としてもお願いしに行かなければならない部分があるのではないかなど。交通指導員の方もいると思いますが、通学路の交通安全の対策として、まだ学校は始まっていませんので5月ぐらいに青空教室など各学校でやっていると思えますが、そういうことをやるとしたら、もちろんこ

れは大切なことで、子供たちの安全を守るためには必要かもしれないですけど、そういう団体などに打診して、ここではできないよということがあったのかどうか聞きたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 高尾学校教育課長。

○学校教育課長（高尾利弘君） 1点目の統合の中で保護者からの要望ということだったのですが、当初は、通学の踏み切り横断箇所については2カ所というふうに考えていたのですが、それについては、PTAでの見守りだとか、地域の見守り隊の方に協力していただきながらということで考えていました。白老駅のところは通さないということもあったのですが、生協側の踏切の問題などいろいろあった中で、最終的に3カ所にしたいと、白老小学校の父兄の集まりにも出て、そういう形の中で3カ所ということで最終的に整理させていただいたところです。その中で、見守り活動なのですが、巡視員については白老駅の駅舎の裏、説明会で説明した地図の場所に常駐していただくというのが一つです。こちらは交通安全対策というよりも、ご存じの方も多いかもしれないのですが、昔ですね、最近はそういう情報はないのですが、いろいろな不審者の情報が多かったということで保護者の心配もあったので、ただ、ボランティアですとなかなか午前中は対応ができたとしても、夕方の時間は対応できないというのもあって、今回のこういった形で予算として計上させていただいたものです。そのほかの2カ所については、駅北の駅の部分も含めまして、PTAのほうで、まだ始まっていませんけども、各3校のPTAの代表の方に集まっただいて、28年度以降新校のPTAの組織をどうするかということも話している議論の中でも、子供たちの安全確保というのが一番大事だということの捉えの中で、交通安全指導部会というものをPTAの中に設けて、毎日の活動ではないですけども、そういった部分で学校の先生方も入る部分もありますけども、PTAのほうで主体的にやってみましょうと。今の見守り隊、各町内会を中心に見守り活動も実施していただいておりますけども、その方にも連携協力を引き続きやってくださいということでのお願いはしております。また、コミュニティの協議会を社台、白老地区、一緒にやっているのですが、その中でも、話題として自分たちがやるべき活動ということで、見守り活動を重点的にやってみましょうということで、議論も中で進められているということでございます。小学校のほうでも、虎杖浜でウォーキングバス、萩野でも校区を守る会ということで組織的にやっておりますけれども、学校の取り組みとしては、子供たちになるべく3カ所の踏切横断箇所がありますけれども、集合場所を決めて毎日ではないですけども、最初は毎日で毎週水曜日だとか、曜日を決めて集団登校というような取り組みもしています。これまでも、いまの白老小の校区の児童には下校訓練という形で訓練もすでにしております。

○委員長（小西秀延君） 10番、本間広朗委員。

○10番（本間広朗君） 大体わかりました。細かいことを言うようですが、下校訓練じゃないですけど、そういう学校の指導というか、登下校の通学道路をしっかりと子供たちに、1年生2年生はわからないですけど、新しい学校に通うのですから、そういう指導をちゃんとしていただければ、巡視員の方々はいらないのじゃないかと。将来的には恐らくなくなると思いますが、その辺学校側で通学路が長い方も、遠くから来る方もいますので、そういう指導をしっかりといただかないと、遠くなればなるほどいろいろ危ない目にあうことになると思うので、ぜひお願いしたいと思います。それともう一つ、学校が統合になって白老小として向こうに行くのですが、いまの親御

さんの傾向は、半分以上は恐らく登下校に車を使っていると、私は今まで学校にかかわってきた1人として、そういう傾向がすごく見られるのです。そういうときに、小学校の前の通りが渋滞するとか、下校のときも迎えに来た車とか、逆にそちらのほうも、見守り隊はこれからいろいろお願いするとなっていますけど、本当に早目にそういう対策を打たないと。さっき言ったように、役場前や白老駅は歩道橋があるわけです。そこをちゃんと通る指導をすれば要らないのではないかなと思うのです。ですから、むしろ本当に危険、本当にと言ったら、もちろん全部危険だと言ったらそれまでなのですが、そういう本当に危険なところを誰に見ていただけるのかというのをやらないと、手落ちと言ったらあれですけど、やはり、まず1年目2年目が1番大切な時期だと思いますので、教育委員会もちゃんと見守り隊の方をお願いするのか、どこをお願いするのかわかりませんが、そういう対策をとらないと、車ですから事故につながる、大けがしたりということで、せっかくの新校ですので、そういうことのないように対策しないとだめだと思いますので、教育委員会の見解をお願いします。

○委員長（小西秀延君） 高尾学校教育課長。

○学校教育課長（高尾利弘君） 一つ目が車の送り迎えの話もあったと思うのですが、実際にそのとおり今現在の白老小学校に、特に雨の日だと結構な数が、ほとんどがといたら語弊ありますけども、送迎をしているという状況も見受けられるということです。緑小も同じく送迎があるということで、緑小のほうでは、今現在も車両の送り迎えのルールをつくってしまして、学校の上までは行かないで、野球場の裏側に駐車場があるのですが、そちらのほうに送り迎え帰りは特に待っている時間があるので、近所の方から過去にも苦情がきたりしているのもあります、そういう部分でルール化しまして、それをまた再度周知徹底していくということで、そのことよっての安全ということはしております。本間委員が言われるように、安全面ということでは、特に車交通の部分で危険な箇所というのは、本当に危険だと思われるところ以外にもいくつかあると思うのですけれども、危険な部分については押さえてしまして、その部分については、既存の見守り隊も活動していただいているということで連携はしておりますけれども、そういった中で、学校で児童みずから危機管理能力といいますか、そういう危険への対応もきちんとしていかなければいけないということを、しっかり学校教育の中でも指導していくということは考えてございます。今もやっておりますし、今後もきちんとしていかなければならないと考えてございます。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方。

11番、西田祐子委員。

○11番（西田祐子君） いまの児童登下校安全対策事業のところと、学校の図書のことでお伺いします。1点目が本間委員の質問で大体理解したのですが、以前に子供たちの登下校の安全対策ということで、登校するルートを大人の方々に散歩していただくとか、犬の散歩をしてもらうとかそういう話があったと思うのですが、それはどうしてなくなったのかなど。今朝もテレビでやっていたのですが、あるまちで、犬に黄色いハンカチをさげて登下校のところを中心に散歩してもらうと、それはただ勝手にするのではなくて、町内会を通してなのか学校を通してなのかわかりませんが、黄色い安全のそういうものをしてやっていくという形のものがあったので。私も駅裏のところは、もしできれば、そういうような犬の散歩コースや、ジョギングをしている方

がよくいるのですけれど、駅のほうに行って走っている方は少ないのです。考えてみたら、あっちのほうをコースにしてやってくださいというふうに定着したら、かえって不審者が出なくなるのかなど。その辺ひとつ検討していただきたいなと思います。

二つ目が、ポロトのところです。資料を見たらポロトの所も通ることになっているのですけれど、あそこにポロトの大きな看板があります。あその看板のところを皆が通ってわかっていると思うのですが、萩野側のほうから曲がってきたときに交差点がありますね、その一時停止のところまで止まって、右折するとき、その看板のところから車が出てくるのではないかと気になってしまうのです。左のほうから誰か歩いてきても気がつかない状況があるのです。何人かの方に言われたのですけれど、そうならなかったら、子供さんは小さいから、あその横断歩道をちょこちょこ渡ってこられたら、看板のほうから来る車のほうが気になって見落としするのではないかと、それが心配なので、一度そのところをちゃんと検証して、何とかできるものだったらしていただきたいなと思います。

次に、2点目の小学校の図書ですけれども、実際に交付税措置されていると思うのです。ここ2、3年でいくらぐらいずつになっているのか、まずそれを伺いたいと思います。それと本年度の予算でしたら、小学校が89万1,000円、中学校が48万円で137万1,000円が学校の図書として買われているのです。図書館が286万円買っています。本全体で323万円は買っているのですけれど、私は前から言っているのですけれども、図書館で本を買ってくれるのはありがたいのですけれども、やはり幼児、児童、生徒、このところを、せっきく交付税措置されているのですから、そのところの本を満額とは言わないのですけれど、同じ買うのだったら323万円分の内かなりの部分を児童とか幼児のほうに買ってほしいなとずっと思っているのです。その辺いかがでしょうか。

○委員長（小西秀延君） 高尾学校教育課長。

○学校教育課長（高尾利弘君） 今後も含めた形で安全の見守り体制ということかと思うのですけれども、はじまるにあたっての体制は、先ほど本間委員のほうで説明したような形で考えています。今後、町内会の高齢化の部分もありますし、きちっと組織立てて取り組みを進めたいということで、学校支援本部でも見守り体制ということをもた構築していかなければならないということで、コミュニティスクールの関係もございませうけれども、そういった中で議論をして、きちんと体制を整え、学習支援などと同じような形で、見守り体制のボランティア体制をきちんと構築していきたいなと思っています。そういう中で、いろいろなやり方というか、ほかのまちの参考事例もございまして、例えば散歩や掃除をしているときに、あいさつ運動と兼ねてちょっとした見守りをしていく。地域ぐるみで子供たちを育てていくという体制が課題になってございますので、継続的に運用できるような形での組織的、あるいは継続的に地域ぐるみで子供たちを育てていくという体制はつくっていかねばならないということは大きな課題として捉えておりますので、その辺を含めて今後支援本部と連動しながら、見守り体制ということも考えていきたいと考えてございます。学校図書の交付税措置なのですけれども、あくまでも交付税のうちの支出に当たる需要額のほうに算定されている部分でございませうけれども、金額としては25年のときに小中学校合わせて657万円ほど、26年では522万3,000円、27年度については453万円という金額が必要額として算定されています。これは学級数などによって自動的に算定される数字ですけれども、いまのところ、交付税の話でいうと学級数が今

回の統合で減ったりするのですけれども、直接3年後ぐらいにその部分に影響がでてくるという考え方になってございまして、学校の図書でいいますと、標準冊数というものがあるのですけれども、達成しているところもあるのですけれども達成してない学校もあるということで、本の内容、種類というところも、ただ数があればいいということではなく、古い本を直しながら使っているのですけれども、いま子供たちが求めるというか、これからの部分で必要な部分もきちんとそろえていかなければならないということで、学校の司書も2人おりますけれども、一生懸命やっただけなので、なるべく実際の予算をふやしていくという努力は教育委員会としてもしていきたいと考えております。ポロトの部分については、あそこの踏切を真っすぐのところを渡るのではなくて、そこで1回左に曲がっていただいて、信号機がある場所で曲がるという考え方でいます。栄高校の下のところは、どうしても信号だとか横断歩道はつけられないのですけれども、たくさんの子供たちは真っすぐ行っていますので、そこには見守り隊の方に立っていただくということで考えてございます。

○委員長（小西秀延君） 11番、西田祐子委員。

○11番（西田祐子君） 学校図書の考え方が、白老町は財政難だということで一般財源化されている部分もあるので、なかなか満額買ってもらえないというのは、私が議員になってからずっとぜひしてほしいと思っていたのですけれども、それが非常に無理だったのですけれども、しかしながら、図書館に286万円買って、町民からのリクエストがあるからといって、いろいろなものを買うのは結構なのですけれども、私はやはり幼児とか、児童とか、小さいお子さんがいるお母さん方とか、正直言って苫小牧や札幌ではないとなかなか本を買う機会がない。インターネットで買おうと思ったら買えます。でも、実際には、目に触れないとこれ読めるかな、読めないかなというのは、図書館や学校の図書室でないとめぐり会うチャンスが少ないのかなと思っています。ですから、その辺は図書館と学校のほうの関係ですけども、できればそういうふうな形で、図書のほうは、財政課長に怒られるかもしれないけど、確かに買ってほしいのは山々ですけども、お金がないならないなりに図書館費の中と学校の図書の割合というものをもう少し考えていただきたいなど。そうしないと、せっかくいろいろな形で教師塾をやったり、子供たちの学力を高めようということを一生懸命やっているのだから、図書館の本というものもすごく大事だと思いますので、ぜひ、本当はこれではもっと反対じゃないとおかしいのではないかと考えているくらいです、私は。そういうことです。

○委員長（小西秀延君） ご意見としてよろしいですか。ほかに質疑をお持ちの方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。続きまして、298ページから305ページまでの、3項中学校費についてであります。質疑のあります方はどうぞ。

6番、氏家裕治委員。

○6番（氏家裕治君） 6番、氏家です。299ページの中学校の運営経費のところでも聞いたほうがいいのかと思いますので、1点だけ伺います。白翔中学校の運営についてでございます。3年前に統合されました、この新しい中学校になって3年間を通して学んだ子供たち、初めての卒業生を今回出した、そういう認識でよろしいですね。初めての卒業生を出して、ここに至るまでには統合に向けてのいろいろな課題を乗り越えて三つの学校が統合したと、そういったものをとらまえ

て、この3年間の学校運営上の評価、子供たちの成長、まずこれが1点。そして親御さんたちからの評価をどう受けとめられているのか。そしてもう1点、今後の学校運営上の留意点、考え方この3点だけお伺いしたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 高尾学校教育課長。

○学校教育課長（高尾利弘君） 白翔中学校が3年目を迎えて、ことし卒業生を初めて出すということですが、白翔中学校については、当初、統合ということで、うまくみなさんが交わるだろうかということが一番心配だったかと思うのですけれども、こういう部分では、子供たちは早く慣れて、地域の方々も非常に協力的で、各地域バランスよく学校運営にも協力していただいているということでの評価は聞いてございます。子供たちの成長も、多くの人数になったということで、例えば、一部ですけれども、部活の関係だとか、そういった人間関係の部分では非常に評価が、いろいろな部分もありますけれども、そういった部分では子供たちの成長には寄与しているのではないかなと考えてございます。

○委員長（小西秀延君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） ただいま課長が答弁したような内容と重複する部分もあるかもしれませんが、私は、12月のはじめにこの職を拝命しまして、1カ月ほど時間がかかってしまったのですが、1月に入りましてから町内の学校をいろいろ参観させていただきました。その中で、白翔中学校も校内の様子を見せてもらいました。私も非常にかかわりが短いですし、そういった部分では非常に表面的な捉え方しかできていないのかもしれませんが、子供たちの学習している様子を見てみますと、3校が一つに集まったことによって、学校ごとの塊がグループ化されているだとか、そういったような状況については特にございませんでした。新しい学校の中で子供たちが一緒に学ぶ姿を見てまいりました。ですから、私としては安心したところでございます。この3年間の中で、議員がお話しされているように、そういった子供たちの学びの部分で、これまでにない成長といいますか、新しい授業スタイルも、今の学校だからこそできる、そういった学習環境ができたのではないかなというふうに思っております。ただ、実際に学校の中に入って校長、教頭が運営、経営した時に、多分抱えている課題はいっぱいあるのだろうと思います。正直そのことについては、まだ私も管理者と十分そのことについては話しておりませんので、新年度を迎えるにあたって、せっかくこういうご指摘いただきましたので、早い段階でこの3年間の学校のありようについて、もう一度校長、教頭とも話し合いを持ちながら、新年度さらにより質の高い教育活動を展開できるように対応して参りたいと思っております。

○委員長（小西秀延君） 6番、氏家裕治委員。

○6番（氏家裕治君） 氏家です。いま教育長の話で大体わかりましたし、子供たちの成長が一番でありますので、そういった部分では私も外から見ていましたけれども、本当に立派な子供たちが卒業されていったのだなと、そう思っております。ただ、一つだけ、答弁漏れではないですが、親御さんたちからの3年間の評価というものをどう受けとめていらっしゃるのか、この1点だけお伺いして終わりたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） このことにつきましても、学校のほうで1年間の教育活動が終わります

と学校評価というものを行っております。この中には、保護者の皆さんの1年間の教育活動に対するさまざまな思いですとか、あるいは要望、こういったものがまとめられております。こういったものを通して、保護者の今の状況について今後把握して、そして、また先ほどとお話が繰り返しくなりませんが、保護者の皆さんにとっても信頼される学校になるように実態把握に努めて、改善に努めてまいりたいと思います。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。続きまして、304ページ、4項幼稚園費、1目幼稚園費から313ページ、5項社会教育費、2目公民館費までであります。質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。続きまして、312ページ、3目図書館費から325ページ、7目青少年センター費までであります。質疑のあります方はどうぞ。

8番、大淵紀夫委員。

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。簡単に2点お尋ねします。319ページの仙台藩元陣屋資料館の2次調査の関係なのですけれども、お金のことではなくて、調査分析業務委託がついていますが、この調査の中身。何を聞きたいのかというと、今回、橋を直します、二つ。そのあと、いまあるところの整備だけの調査なのか、それとも史跡白老仙台藩陣屋跡全体で、違った方向で新たな整備をするというようなことでの調査なのか、いま壊れている部分は直すよというだけのものなのか、それが一つ。

高齢者学習センター管理運営経費、ずっと聞いているのですが、築何年ぐらいということ聞いても仕方ないですが、いまの状況でこれからお金をかけて直す考えがあるのかどうか。また、その利用している人達のが最高に大切ですから、そこを十分理解した上で、やはりランニングコスト、それから、これからお金かけないとだめな耐震の問題を考えると、一定年限きって考える必要があるのではないだろうかなどは思っているのです。以前、教育委員会をもう少し本庁舎の空いたところに来て、向こうに行ってという提案もしたのだけれど、社台小学校はそうはならないようですから、そうであれば、年限を切ってそういうことを考えたほうがいいのではないかと。もうちょっとこういう場に全然出てきていないのだけれど、旧飛生小学校もかなり古いです。もうお金をかけないのか、どう考えてらっしゃるか、考え方で結構ですので、その3点。

○委員長（小西秀延君） 武永生涯学習課長。

○生涯学習課長（武永 真君） 1点目の陣屋跡の第2次環境整備についての委託料、調査分析業務の中身でございます。こちらは現在壊れている、来年度直そうとしている橋の強度調査ということでございます。そちらでお金を使わせていただき、その後、実施設計でどんなふうに改修するかというようなものでございます。2点目の高齢者大学ですけれども、高齢者大学につきましては、昭和33年に竣工されたもので57年目の施設になります。現在の1年間の利用数ですけれども、学生さんたち191名を含め、何回も何回もということで、6,250名の利用者があるのですが、今回3小学校の統合ということもありまして、旧白老小学校に移れないのかと、そのようなことも考え、協議もいたしましたけれども、なかなか現在のままだと高齢者向けには使えないと、また、旧白老小学校

につきましては老朽化もしているの、なかなかそこに入れるわけにはいかないというようなこと
でございます。3点目の旧飛行小学校の件でございますけれども、あちらについては今あるものを
使っていただき、ちょっとした修繕であれば教育委員会のほうでさせていただきたいというよう
な心持ちでありますけれど、大規模な修繕というのはなかなかできないようなことでいまのところ考
えております。以上です。

○委員長（小西秀延君） 8番、大淵紀夫委員。

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。わかりました。何でさっき聞いたかといったら、調査委
員会をつくってやると書いてあります、仙台藩は。その人たちにしかられちゃうけれど、そうい
うのはつくらないといけないものなのですか。私は、仙台藩跡は、これからどうするかというこ
とでやるというのなら話はよく見えるのだけれど。そこら辺との関係だけ、そうでないときつと思
うもので。何を目指しているのかと。例えば、塩釜神社はもうちょっときちっとするとか、何か計
画で。そういうものが何かあるのではないのかなと思っているものですから。それを聞いているの
です。それから二つの旧学校、私はやはり危険度があると思うので、この前何かの質問のとき
に冗談で火をつけてしまえという話もあったのだけれど、そういう不謹慎なことを言っている
のではなくて、危険な部分もあるのではないですか、地震など含めて、両方とも。そうしたら、
やはり年限きって直せないなら、これまではすいません、あとちょっと考えてください、とか
そういうものを持たないとだめなのではないのかなと。出たところ勝負でやっていって、あ
と何年やるのか全然わからないけれども、出たところ勝負ということにはちょっとならない
ような気がするの、そういう方向づけをきちっと持つべきではないのかということな
のですけれど。

○委員長（小西秀延君） 武永生涯学習課長。

○生涯学習課長（武永 真君） 1点目の史跡の整備についてでございます。こちらにつ
きましては、来年度4名の委員さんを入れまして整備検討委員会というものを立ち上げま
す。その開催になりますけれども2度開く予定です。その後の整備につきましては、来年度は
橋の改修にとどまりますけれども、再来年度以降は、史跡の第2次整備という形
で、門を復元したり、土塁を伸ばしたり、その辺については発掘調査等によります
けれども、その辺をやりたいと。将来的には国の補助も入りますので、2020年
に向けて、間に合うか間に合わないかわかりませんが、仙台陣屋資料館本体の展
示のリニューアル工事も行いたいと思っています。そのための整備委員会を
開催するということです。2点目の施設がかなり危険で傷んでいるということ、お
っしゃるとおりでございます。高齢者大学、学習センターにつきましては、今年
度強風もありまして、二度壁がはがれたり屋根が飛んだりというようなことがござ
いました。また、旧飛生小学校につきましても、アートコミュニティの国松代表の
ほうから、現在、雨漏りも結構しているし、その雨漏りが漏電になる可能性もあ
るのではないかとというようなことで、ぜひ屋根を改築してもらえないかという
ような要請も受けていたということがございます。

○委員長（小西秀延君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 高齢者大学と飛生アートコミュニティのことですが、ま
ず高齢者大学は27年度に現場を見させていただいて、大学の中を一通り見て
きました。建物は古いので、耐震化という意味では、本当に大きな地震があ
ったときには何十年前の建物で危険だということなのですが、

非常にきれいに使っていただいているのと、体育館と教室合わせて広範囲に使われていて、その代替地がなかなか見つからないということなので、高齢者大学とも話をし、学校跡地がいいのか、公共施設のどこか使えないのかということもあわせて、縮小しないと移れないということなので、高齢者大学の生徒も年々減ってきているという現実もありますので、将来性を考えて今のままでは私たちがだめだと思っておりますので、協議を続けていきたいと考えております。飛生アートコミュニティですが、これは5、6年ぐらい前に森野の小中学校の跡地に移らないかというところでお話を進めたところ、やはりあの場所がいいということで、それではなかなか改築までの予算は町はないということをお伝えして、ここまで進んだという経緯がございます。ただ、年々劣化してきていますので、委員のおっしゃるとおり、全額補てんして改修できればいいのですが、その体力が白老町にはないので、この辺は早期に飛生アートのほうとも協議をして、町としても支援をしないつもりではないので、どのぐらいまで支援できるのか、もしくは向こうの体力もどういうふうに行くのか、このままではいけないと思いますので、どういう形で残していくのか等々も含めまして、また協議をしたいというふうに考えております。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方。

4番、広地紀彰委員。

○4番（広地紀彰君） 4番、広地です。限りある時間ですので端的に質問したいと思います。仙台陣屋にかかわって、直近の入館者数や、友の会の会員の状況、有効活用図られるべきだと思うのですが、そのあたりの裏づけになれば、予算の部分にかかわって、実態はどうなっているのか。あわせて2間目以降もふれてしまいます。同僚議員からもありました、第2期環境整備事業として取り組んでいますね。説明資料にもありました整備検討委員会のほうで策定した第2次環境整備事業計画で、29年度及びそれ以降の事業に反映させる予定だということで、将来的には2020年の回遊性を高めるためにも、歴史的なあるいは文化的な価値を持つ部分を強化していきたいという、大きな大局に立った政策的な考え方だと、それでいま2,000万円、まず第1段としてですね。ですから、そういった部分は推進すべきだと思うのですけれども、それに対して特別展の事業経費が30万2,000円ということです。去年が13万円ほどだったので、去年に比べたらわずかながらふえていますので、まなざしがここにはあるのかなとは理解はしているのですけれども、これから2020年に向けて、象徴空間開設に向けて、陣屋にも力入れるは難しいと思うのです。今のうちから友の会もしくは入館者に対しての意識の広がりをつくっていくべきだと思うのです。今年度の予算で何とかしようというのは難しいと思うので、来年度以降、せつかくの第2期環境整備で、創立以来のきちんとした環境整備を図っていくという考え方であるのであれば、国立博物館はみんなそうです、特別展の魅力で入館者数を確保しているという現状がありますので、担当課よりむしろ財政課や理事者に言わないといけないのですが、そのあたりをどのように整備されるのか。

○委員長（小西秀延君） 武永生涯学習課長。

○生涯学習課長（武永 真君） 仙台藩元陣屋資料館の入館者についてでございます。2月末現在で6,100人ということになっております。友の会の人数ですけれども、全員で7人ということで、男性が3名、女性が4名ということで、開会以来いろいろと本当にお世話になっております。また、特別展でございますが、来年度は陣屋跡が史跡として国の文化財となってから50周年ということで、

「仙台に伝わる祈りと儀礼」ということで、仙台市の歴史民俗資料館ですとか、宮城県図書館、仙台市博物館などから資料をお借りして特別展、また、向こうの学芸員をお呼びして講話なども開催する予定です。陣屋の整備も来年度から始めさせていただきますので、そういうようなことも市民のほうには大いにPRして、また特別展と併せて来館者増を計り、先生方がいろいろな立場からいらっしゃいますので、どのようにこの事業活用をしていけばもっともっと象徴空間ともタイアップしたものになれるのか、そういうことも調査研究して参りたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 4番、広地紀彰委員。

○4番（広地紀彰君） 4番です。わかりました。50周年で30万円と、中身自体は議案説明会でもいただきましたので十分に承しています。ただ、ある程度の造詣が深い方をお呼びするために50周年で30万円で、来年以降はどうなるのだろうと思ってしまいました。ただ、位置づけとしてどのようにして考えていくのか、答弁いただきたいのですが、理事者の答弁いかがですか。

○委員長（小西秀延君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） これから本町において、象徴空間の整備事業が始まっております。今後、町長が掲げております多文化共生というまちづくりにおいても、かかわりは、仙台藩の陣屋資料館のあり方は非常に重要な存在だというような認識を持っております。そういう中で、どのような具体的な形としてつながりを、象徴空間から資料館までの間のルートも含めて、どういう活用が図られていくことが本町にとってベストなのか、その辺を含めて、今後十分、いま担当の課長のほうからありましたように、整備計画も進めて行く中で検討していきたいと思っております。

○委員長（小西秀延君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） いま副町長が答えたとおりなのですが、陣屋資料館についてと2020年に向けて、50周年の予算のことも大きくかかわりがあると思うのですが、2020年の象徴空間に向けて、台藩の陣屋も一つの関連地域という位置づけでありますので、これはやはり整備しなければならぬというふうに考えておまして、何とか資料館も人が来るような形にしたいということで、文部科学省をお願いをしたりして、何とか高額の補助金を得ることができましたので、これは単費でやると倍かかってしまうということで、タイミングよく来年度につけていただくということで、このような予算計上になったということをご理解をさせていただきたいと思えます。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。続きまして、324ページ、6項保健体育費、1目保健体育総務費から333ページ、7項給食施設費までであります。質疑があります方はどうぞ。5番、吉田和子委員。

○5番（吉田和子君） 5番、吉田です。簡単に何点かお伺いしたいと思います。白老食育防災センターができて、いよいよアレルギー対策の給食を配食することになります。本当にこの新しいセンターができなかったら、アレルギー対応の給食はずっとできなかったのではないかなと考えながら、28年2学期から始まるということで、その対応について伺いたいと思います。個別の対応、全て個人個人に一人一人の対応を完全に、そして調理、配食の委託先も決まっておりますので、そことの連携もきちっと捉えて、新たな管理栄養士も採用して、その中で万全な体制でスタートす

ることになると思いますが、28年の2学期スタート、これが順調にできるかどうかということをお伺いしたいと思います。もう1点、アレルギー食材を除いた除去食を提供する整備はまずされました。それで、配食をされるということになりましたけれども、本当に万全な体制をつくってやっていく、除去食をやって配食の段階で失敗をして亡くなった方がいらっしゃるのです。そういうことを含めて、今度は学校の対策になると思うのですが、教員が1人で確認する体制では事故の起きる可能性があるということから、配膳まで複数の人間のチェックができる工夫が必要だと言われています。それから2点目、万が一重篤な症状が出たとき、エピペンの講習、各小学校ではエピペンの使い方をやってきました。そういったことで実習をされていますけれども、ちょうど年度がわりの時期ですので、新任の教師とか、転入の教師で、アレルギー給食の対応をしていない学校からこられた方、そういった方々に対してのエピペンの指導も今後必要ではないかと思います。それと3点目、公的医療機関、家庭、消防機関を含めた連携、情報の共有をきちっと図っていて、命にかかわることが起きる、万が一起きることもあるわけですが、そういった連携をきちっととれるようにしておくことが必要だというふうに言われていますけれども、この3点の体制、それから順調に2学期からできるのかをお伺いしたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 葛西食育防災センター長。

○学校教育課食育防災センター長（葛西吉孝君） 私どものほうの食育防災センターの体制の関係のお話をさせていただきたいと思います。これにつきましては、教育委員会のほうが、いま主導になりまして、学校の教頭、養護教諭、子どもセンターということで、何度か協議を繰り返してきております。その中で、教育委員会で対応マニュアルをまず、町としてのマニュアルを作成してございます。それをもとに各学校単位でさらに対応のマニュアルを作成するというような流れになってございます。私どものセンターの対応につきましては、教育委員会の指針に基づきまして、今後児童生徒の面談を踏まえながら、その子一人一人に合ったプラン、これを学校と一緒に作成しながら、どういうふうな形で提供していくかということ、2学期を目指して今進めているというような状況になっているのがセンターの状況でございます。

○委員長（小西秀延君） 高尾学校教育課長。

○学校教育課長（高尾利弘君） 学校での対応ということで、アレルギー対応給食が始まるということで、保護者の負担や学校の負担も減るのかなと私も最初は想像していたのですが、逆に文部科学省の指針も新たに出まして、学校の体制だとか完全除去というか、今までは配食して自分で取ることもあったのですが、先生が取ったり、自分が取ったりだとか、その辺も文部科学省の指針の中では完全除去という形になっておりまして、その辺をこれから二次面談も始まるのですが、その中で、そういう事故が、子供にとってはアレルギーの入っている物質というのは毒ですので、そういったものを近づけないということは基本的に考えていまして、これまでの対応も、保護者との口頭による確認ということから、これから8月に向けて完全につくっていくマニュアルによる対応だとか、これまで養護教諭や担任のみが対応していたものをアレルギー対応委員会というものを学校に設置して、組織的な対応をしていくというような取り組みを考えてございます。先ほどもいいましたけれども、教師がアレルギーという原因の物質を給食から取り除いて配食というのが今までもあったのですが、これについても除去給食は禁止ということが大原則になると

ということです。これまでは先生方が献立表で喫食できる給食を保護者に提示していたのですが、これもきちっと保護者からの提示だとか、まず医師の診断書だとか、そういうものをもとにということでの取り組みということで、そういった部分で安全に対して万全を期すということで学校体制も整えていくという考えでございます。

○委員長（小西秀延君） 中村消防長。

○消防長（中村 諭君） エピペンの関係でございますが、消防本部といたしましては教育委員会と情報の共有を行っております。消防本部が出向きましてエピペンの講習を実施しておりますし、子どもたちの個人情報でございますが、食物の即時型アレルギーを持っているお子さんがおられる実態も把握しております。そういう通報がありましたら即対応できる体制をとっております。

○委員長（小西秀延君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 教職員の研修体制、研修の内容でございますけども、子どもの命に直接かかわる内容でございますので、形態としては、新たに転入してきた職員だけを対象にして行うとか、あるいは再度昨年実施してもまた繰り返しやるとか、その辺の対応の仕方については、今後学校のほうとも相談しながら検討したいなと思っておりますが、いずれにいたしましても、実施される前までにはきちっとその辺を教職員の中で理解できるような研修を進めてまいりたいと考えております。

○委員長（小西秀延君） 5番、吉田和子委員。

○5番（吉田和子君） 5番、吉田です。アレルギーについてはずっと申し上げてきましたが、アレルギーに対しては研究所を設けて、国は本当にどうやって子供たちの命を守るかということで、今回文部科学省から基本計画がきちっと示されました。ちょうど白老町のアレルギー給食が始まる前でもよかったなと思ったのですが、本当に万が一にも、万が一ということは必ず考えて対応しなければならないということですので、万全な体制で、せっかく新しい給食センターができて、みんなと似たような給食ができてくるわけですから、お弁当を持っていつている子どもも、みんな同じような給食が食べられるということで、子供たちにとっても大変楽しみなことだと思いますし、このことが事故につながるということが1番残念なことです。本当に万全を期して、食育センターがハード面では久しぶりに、財政の厳しい白老ではハード面の建物ができたということですので、できたことを生かしながら、子どもたちの命を守る給食を続けていただきたいと思います。これは答弁ありません。

○委員長（小西秀延君） 11番、西田祐子委員。

○11番（西田祐子君） 327ページの総合体育館トレーニング機器購入事業についてお伺いいたします。コードレスバイクとレポートとアークトレーナートータルボディと書いてあるのですが、実際にこれを今回買うことになって、将来的には一体どこまで買って一揃いというふうを考えてらっしゃるのか。2点目が専門のスポーツトレーナーはどういうふうと考えていらっしゃるのか。3点目に今まで体育館にあった筋力トレーニングをするような、重量挙げするような機械が沢山ありましたけれど、あれは素人がやったら危ないということで、専門のトレーナーもいなくて、なかなか使わないで端に置いてあったのですが、それは一体どうなるのか、その3点お伺いします。

○委員長（小西秀延君） 武永生涯学習課長。

○生涯学習課長（武永 真君） 西田委員からのご質問にお答えします。来年度につきましては、記載されております5台の機器について購入させていただきたいと思います。カーディオ系マシンというのはエアロビクスマシンと、最近ではエアロビクスのことをカーディオと呼んでいるようで、そのような有酸素系のものでございます。来年度5台買わせていただいて、非常に需要があるだろうというふうに思いますので、29年度につきましても同じ機種を5台買わせていただきます。最終年度の30年度には、15種類ぐらいになるとは思いますけれども、業者さんや体育協会といろいろ打ち合わせをした中で、3年間の計画を持ちましておよそ1,500万円になるかと思っておりますけれども、そのようなトレーニング機器を購入させていただきたいと思っております。また、現在トレーニング室の扉の狭いところがございますけれども、平成14年に買いましたフライという、私も夏の間通っておりますけれども、フライという機械ですとか、レッグエクステンション、レッグカールなどの比較的新しい機械があるのです。それにつきましてはそのまま置くことにいたします。ただ、バーベル上げやそういうようなものについても、私も通っているときに実際使われている方が結構いらっしゃるということで、場所を整理した中で使っていきたくと思っています。また、すぐにトレーナーを配置するとかそういうようなことにはなりませんけれども、体育協会の職員、まだ若い方がいらっしゃいますので、自分が教えたいという意志もございまして、ある意味そういう講座に通ってもらって資格を取ったり、あるいは、ワンポイントアドバイスくらいでしたら体育協会の局長も心得ている方なのでできるというようなことで、とりあえずは、そういうふうにして使ってまいりたいというふうに思っております。

○委員長（小西秀延君） 11番、西田祐子委員。

○11番（西田祐子君） 私は専門のトレーナーが必要だといいましたのは、やはり事故があってからでは危ないと思うのです。機械を買って、実際にこれを置くのは体育館です。そうしたら体育協会で責任を持ってやるとなってしまいます。そうなってきたときに、もし事故が起きたら、買ったのは白老町だから白老町の責任になるのか、それとも管理している体育協会の責任なのかという問題も出てきます。ですから、やはりちゃんときちっとしたトレーナーがいて、交代で管理できるような体制が必要だと思うのです。北海道栄高校にこういうようなことをやっている専門の先生がいらっしゃいますね。体育協会のほうで資格を取れる間までは、先生と相談して、やはりきちっと安全面をしてほしいなど。そうじゃないとせつかくの40周年で、3カ年かけてこういうものを整備してやっていって、何かあったら困るので、体育協会のほうもこういうようなことを是非やりたいという若い職員を採用できる体制、町長、ぜひ若い職員が働けるような職場にさせていただきたいと思っております。そこは強くお願いして私の質問とします。

○委員長（小西秀延君） 武永生涯学習課長。

○生涯学習課長（武永 真君） やはりあのような機器を利用しますので、安全面というところはよく考えないとなりません。町内にも栄高校はじめ、そういう方々がいらっしゃるということは体育協会も私も耳にしております。また、苫小牧にもそういうような施設がございますので、導入の準備に当たっては、体育協会にも動いていただいて、適切な利用者に対する指導ができるようにしてまいりたいと思っております。ただ、非常に強力な機器でもありますので、小学生や中学生の利用につ

いてはお断りというようなことで、高校生以上の利用に制限させていただきたいと思います。まだ筋力もついてなくてそういうのをやると大変になります。

○委員長（小西秀延君） ほか。7番、森哲也委員。

○7番（森 哲也君） 7番、森です。私も327ページの総合体育館トレーニング機器購入事業についてだったのですが、3種5台の新しいトレーニング購入費の内訳をお伺いします。

○委員長（小西秀延君） 武永生涯学習課長。

○生涯学習課長（武永 真君） サイクリングマシン、コードレスバイクというのを2台購入いたします。見積価格ではございますけれども40万円、42万円でございます。また、ラポートというランニングマシンを購入いたします。こちらにつきましては、同じく見積価格でございますが1台114万円、これを2台購入します。最後に5台目ですけれども、上半身と下半身の全身エクササイズが行えるという優れた機械がありますが、アークトレーナーというものでございます。こちらは同じく見積価格135万円、これを1台購入させていただきたいと思っています。

○委員長（小西秀延君） ほか質疑をお持ちの方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

◎散会の宣告

○委員長（小西秀延君） お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、散会いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） ご異議なしと認めます。

よって、本日はこれをもって散会することに決定いたしました。なお明日18日の委員会は、午前10時より開催いたしますのでご承知願います。本日はこれをもって散会いたします。

（午後 4時48分）